

# 平成29年度 第2回 金沢市歴史まちづくり協議会

日 時：平成30年1月31日（水）13:30～15:30  
場 所：金沢市役所7階 第4委員会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（現計画）における今年度の事業の進捗状況について

・・・(資料1)

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（現計画）の最終評価（案）について

・・・(資料2)

3) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定について ・・・(資料3)

### 3. 閉 会

# 金沢市歴史まちづくり協議会規約

## (名 称)

第1条 この協議会は、「金沢市歴史まちづくり協議会」と称する。

## (目 的)

第2条 協議会は、金沢の「まち」の魅力をさらに高めるため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第11条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項に規定する歴史的風致維持向上計画（以下「歴史的風致維持向上計画」という。）の作成及び変更に関する協議並びに認定歴史的風致維持向上計画の実施に係る連絡調整を行う。

## (会 長)

第3条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、当該協議会を組織する委員（以下「委員」という。）の互選によりこれを選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

## (会 議)

第4条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により会議に出席することができない場合は、その指名する者を代理として出席させることができる。
- 4 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

## (事務局)

第5条 協議会の事務局は、金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課に置く。

## (雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

この規約は、平成20年11月4日から施行する。

## 附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

## 附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

## 附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

## 金沢市歴史まちづくり協議会 委員名簿

(敬称略)

平成29年4月1日現在

構成	氏名	役職
学識経験者 (五十音順)	川上 光彦	金沢大学名誉教授
	北浦 勝	金沢職人学校校長
	嶋崎 丞	石川県立美術館長（文化財）
	竺 覚暁	金沢工業大学教授（建築史）
	森 俊偉	金沢工業大学教授（建築）
	屋敷 道明	郷土史家（郷土史）
石川県	二塚 保之	都市計画課長 (代理出席：前田グループリーダー)
	猿田 秀一	土木部次長兼公園緑地課長 (代理出席：藤村担当課長)
	田村 彰英	文化財課長 (代理出席：安課長補佐)
金沢市	嶋浦 雄峰	文化スポーツ局長
	松倉 剛弘	農林水産局長
	磯部 康司	土木局長
計 12名		

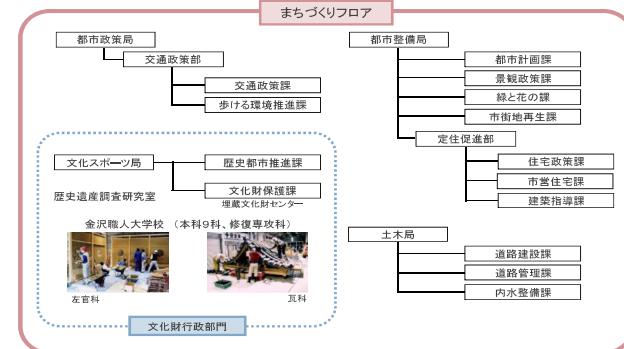
# 金沢市歴史的風致維持向上計画における事業の進捗状況

## (1) 進捗評価（施策・事業の進捗状況）

### 1. 組織体制

文化財保護とまちづくりの整合を図るため、関係課を「まちづくりフロア」として一体的に集中配置し、定期的にフロア会議を実施するなど連携を強化することで、施策を推進している。

#### 【組織推進体制】



### 2. 重点区域における良好な景観を形成する施策

- 金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例に基づき、市全域を景観計画区域とした景観計画において、重点区域全域を指定区域として景観形成基準を定め、規制・誘導を図り、歴史的風致の維持向上に関して高い実効性を担保している。
- 市独自条例（こまちなみ保存条例など）で、きめ細かな対応を図っている。

#### 【実績】

項目	H29(※)	H28
景観届出件数	462件	687件
屋外広告物審査会での審査件数	98件	195件
優良意匠屋外広告物の指定	9件	10件
こまちなみ保存区域での修理件数	9件	4件
金澤町家の修理件数	5件	8件

(※) H29は、H29年11月末現在の件数

#### 【こまちなみ保存区域における修理; 平成29年度事業の事例】



(着工前)



(完成)

### 3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

※ [ ]は、計画書の掲載ページを表す

#### ① 都市公園事業

事業名	進捗状況
金沢城公園整備事業 [P124]	「鼠多門」「鼠多門橋」の埋蔵文化財調査及び実施設計を実施。また、「鼠多門」は、一部工事に着手。展示・休憩施設の整備工事が完了。
本多の森公園整備事業 [P125]	「みどりの愛護のつどい」開催に係る広場整備を実施。

#### 【金沢城公園整備事業】



#### 【本多の森公園整備事業】

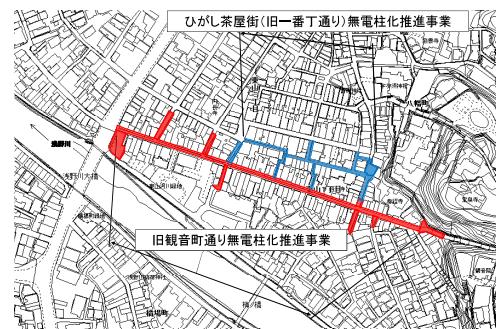


(H28～H29)  
広場整備

#### ② 無電柱化事業

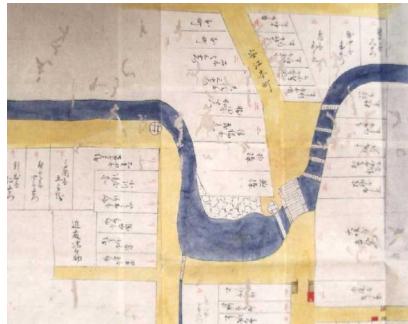
箇所	進捗状況
ひがし茶屋街 [P141]	残区間のうち、約280mについて詳細設計を実施。
旧北国街道(ふくろう通り) [P146]	約60mの区間にについて地下埋設物の試掘調査実施予定。
旧鶴来街道(県道～六斗の広見) [P148]	計画路線延長約380m区間にについて詳細設計を実施。地上機器設置に係る用地買収(20m <sup>2</sup> )実施。
大野庄用水沿い [P149]	約70mの区間にについて支障移設工事完了予定。
旧新町通り [P149]	地上機器設置に係る用地買収に向けた交渉実施。
旧観音町通り [P160]	計画路線延長約420m区間にについて詳細設計を実施。
(都)小立野線 [P162]	地上機器設置に係る用地買収(91m <sup>2</sup> )実施。

#### 【無電柱化事業(詳細設計箇所図)】



### ③ 惣構復元整備事業

- 西外惣構（升形）復元整備を平成30年3月に完了予定 [P165]



( 金沢町絵図 文化8年(1811年) )



( 整備イメージ )

### ④ その他歴史的風致維持向上施設の整備事業

- a 土清水塩硝蔵跡復元整備事業 [P172]

・国指定史跡土清水塩硝蔵跡保存整備検討委員会の指導により策定した保存管理計画(H25)及び整備基本計画(H26)に基づき、平成27年度より史跡指定地(4,626m<sup>2</sup>)の公有地化に着手。平成29年度は929m<sup>2</sup>を取得。(合計取得面積3,374m<sup>2</sup>)

- b 野田山墓地整備事業 [P173]

・サイン整備実施設計及びサイン設置工事を実施。



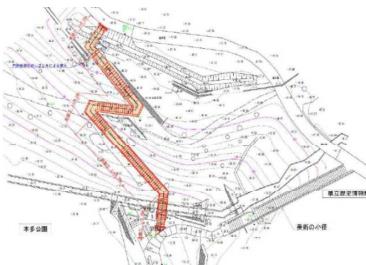
( 着工前 )



( 完成 )

- c 本多町歴史文化ゾーン整備事業 [P175]

・市指定史跡「本多家上屋敷西面門跡及び塀跡附道跡」を歴史の小径として整備工事を実施。(平成28年度)  
・石垣の現況及び道跡の発掘についての調査報告書を刊行した。(平成29年度)



(遊歩道整備計画図)



( 整備完了 )

### ⑤ その他、歴史的風致の維持及び向上に資する事業

事 業 名	進 捗 状 況
こまちなみ保存事業 [P189]	修理：9件
武家屋敷土塀等整備事業 [P190]	薦掛けを実施 (L=約1,100m)
金澤町家再生活用事業 [P191]	住宅：5件
文化財保存助成事業 [P192]	修理：3件 (庭園：樹勢回復処置)
県指定文化財助成事業 [P192]	修理：1件 (庭園：待合・雪隠の改修)
景観修景事業 [P193]	生垣整備：4件、外構修景：2件、土塀修復：1件
斜面緑地保全育成事業 [P194]	巨木適正管理：3件、高木緑化：2件
屋外広告物等撤去補助事業 [P195]	屋外広告物等撤去事業：22件
文化財ボランティア活動支援事業 [P196]	旧町名標柱11本の刻文字補修の実施 前田家墓所の清掃ボランティアの実施 寺町台にある寺院の石造物探訪マップ刊行
長町景観地区保全活用事業 [P198]	雪吊り：22件

#### 【武家屋敷土塀等整備事業】



( 薦掛け作業 )

#### 【文化財保存助成事業】



( 樹勢回復処置(消毒) )

#### 【金澤町家再生活用事業】



( 着工前 )



( 完成 )

#### 【文化財ボランティア活動支援事業】



( 清掃ボランティア )

#### 【長町景観地区保全活用事業】



( 景観修景事業 )

## ⑥ 伝統行事、伝統文化、工芸技術の継承・育成事業

事業名	進捗状況
伝統産業技術研修者育成事業 [P200]	伝統産業技術研修者19名、伝承事業者8名に対し奨励金を交付
工芸工房開設奨励事業 [P201]	工芸工房開設補助：7件
加賀宝生子ども塾事業 [P202]	謡・仕舞教室塾生21名、狂言教室塾生8名が受講
金沢素囃子子ども塾事業 [P203]	塾生17名が受講
金沢工芸子ども塾事業 [P204]	塾生20名が受講
金沢茶道子ども塾事業 [P205]	H29年9月迄：7期生(20名)が受講 H29年10月以降：8期生(20名)が受講
子どもマイスタースクール事業 [P209]	生徒14名が受講

【工芸工房開設奨励事業】



(工房整備)

【子どもマイスタースクール事業】



(授業風景)

## ⑦ 歴史的風致を活用した国際観光支援事業

事業名	進捗状況
多言語化事業 [P214]	小立野寺院群散策コースの専用HPを開設 コース上由緒看板へのQRコード掲載 外国語ガイドブック、HPのリニューアル
人材育成事業 [P214]	外国語ボランティア・スキルアップ研修会を開催予定

【多言語化事業】



(小立野寺院群HP)

【人材育成事業】



(研修会の様子)

## 4. 文化財の保存又は活用に関する事項

### ① 文化財の保存・活用の推進

- 市指定文化財（建造物）の指定・・・1件（本龍寺）
- 登録有形文化財（建造物）の登録・・・3件（旧渡辺材木店、飯田家住宅（主屋、塀））

### ② 文化財の修理（整備）の推進

- 県指定文化財修理件数・・・1件（西田家庭園）
- 市指定文化財修理件数・・・3件（松風閣庭園、西家庭園、千田家庭園）

【県指定文化財：西田家庭園 待合・雪隠の改修】



(着工前)



(完成)

### ③ 文化財の防災

- 指定文化財、重伝建地区では、所有者・地域住民・消防署と連携し防災訓練を実施。



(重文:金沢くらしの博物館 放水訓練)



(寺町台伝建地区 消火器訓練)

- 寺町台重伝建地区…防災計画を策定 (H27)

H28：各戸（189本）に消火器を設置、H29：屋外に消火器を設置（66本）  
(※消火器は各町会が購入し、金沢市は、購入費の一部を補助)

### ④ 文化財の保存及び活用の普及啓発

- 例年10～11月を金沢歴史遺産探訪月間とし、探訪会や文化財の公開等のイベントを市内各所で開催。惣構探訪会、加賀獅子共演会など計17件のイベントを実施した。  
(参加者合計 5,896名)



(惣構探訪会)



(加賀獅子共演会)

## 5. 効果・影響等に関する報道

- 景観を形成する施策、無電柱化に関するなど「歴史都市 金沢」として当該計画に掲載されている事業に関する報道が多数なされている。これらの報道をとおして、歴史的風致の維持及び向上に対する関心・認識が高まり、「歴史遺産の保存・活用」への啓発に寄与していることが推察される。

## 6. その他（効果等）

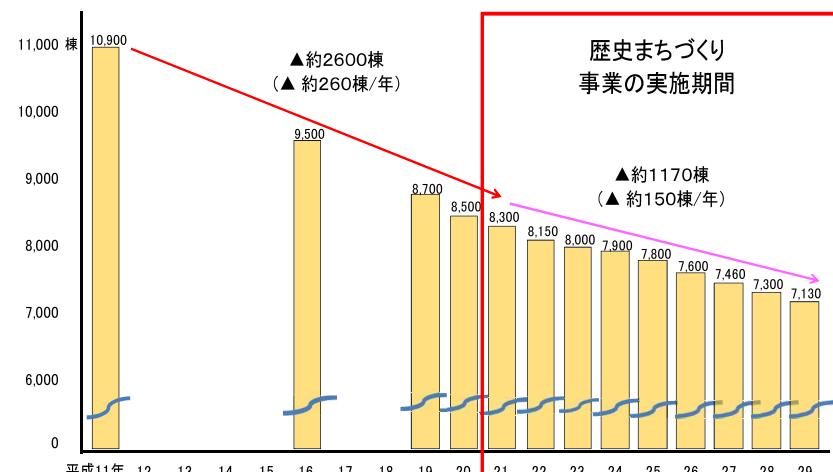
### ① 住民意識の向上

- 「金沢歴史遺産探訪月間」にて、毎回「満足度が高い」という意見を頂くとともに参加人数も増加傾向にあり、歴史まちづくりに対する住民意識が向上している。



### ② 歴史的建造物（戦前建築物）の減失数の下げ止まり

- 歴史まちづくり事業 開始前の減失数：約 260 棟／年
- 歴史まちづくり事業 開始後の減失数：約 150 棟／年



## <進捗評価>

事業の実施あるいは検討にあたっては、事業コストの縮減や地区住民の理解を得て行うなど、全事業をとおして計画通りに進捗していると考えられる。次年度以降も課題等に対し、適切に対応しながら、事業が進捗していくよう取り組んでいきたい。

## 参考資料:進捗評価シート

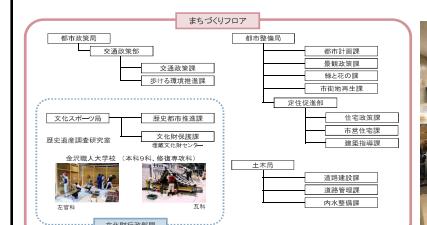
進捗評価シート		(様式1-1)	
評価軸① 組織体制	評価対象年度	平成29年度	現在の状況
<b>(最終変更日:平成29年3月31日)</b>			
<b>項目</b>			
まちづくりフロア、金沢職人大学校の活用			
<p>・文化財保護とまちづくりの整合を図るため、関係課を「まちづくりフロア」として一体的に集中配置することにより、関係課の部局横断的な連携の強化を図っている。            計画に記載している内容            ・(公社)金沢職人大学校:藩政期より伝承されている職人の高度な伝統芸能を継承していくため平成8年に開校。中堅職人を对象として高度な匠の技と職人としての生き方を教えていている。</p>			
定性的・定量的評価(自由記述)※定量的評価は可能な範囲で			
<p>・機構改革を実施し、まちづくりフロア関連では、文化財保護のための推進組織体制等の強化を図った。            【定量的評価】            ◎法定協議会:H29年度(2回)            ◎まちづくりフロアの調整会議:H29年度(5回)(11月末時点)            ◎歴史都市推進プロジェクト:H29年度(3回)            ◎金沢職人大学校の修了生数(延べ人数):H29(本科331名、修復専攻科240名)(見込み)</p>			
進捗状況※評議会年と別途		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<p>■計画どおり進捗している            □計画どおり進捗していない</p>		金沢職人大学校については、修了生が修得した技術を活かせる場が必要であり、伝統的建造物群保存地区の保存や金澤町家の利活用促進等を通じて、そうした場の拡大を図っていかない。	
状況を示す写真や資料等			

### 【金沢市歴史まちづくり協議会】

(第1回)  
 実施日 : 平成29年8月31日  
 議題 : 「(仮称)金沢市歴史的風致維持向上計画(平成30年度～39年度)の策定に係る取り組みについて」「金沢市歴史的風致維持向上計画(現計画)の最終評価(案)について」「(仮称)金沢市歴史的風致維持向上計画(平成30年度～39年度)(案)について」

(第2回)  
 実施日 : 平成30年1月31日  
 議題 : 「金沢市歴史的風致維持向上計画(現計画)における事業の進捗状況について」「金沢市歴史的風致維持向上計画(現計画)の最終評価(案)について」「金沢市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)について」

### 【まちづくりフロアの調整会議】



## 最終評価シート（案）

## 最終評価（表紙）

金沢市歴史的風致維持向上計画(平成21年1月19日認定)  
最終評価(平成20年度～29年度)

■ 統括シート(様式1) .....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る .....	3
II 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る .....	4
III まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る .....	5
IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る .....	6
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 文化的景観の保全 .....	7
ii 住民意識の向上 .....	8
iii 中心市街地の活性化 .....	9
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 大野庄用水整備事業 .....	10
B 歴史的建造物保存活用事業(金澤町家情報館整備事業) .....	11
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致 .....	12
2 茶屋街に見る歴史的風致 .....	13
3 寺院群に見る歴史的風致 .....	14
4 旧武士居住地に見る歴史的風致 .....	15
5 旧町人居住地に見る歴史的風致 .....	16
6 河川に見る歴史的風致 .....	17
7 丘陵・台地に見る歴史的風致 .....	18
8 街路・用水に見る歴史的風致 .....	19
9 茶の湯文化が育む歴史的風致 .....	20
10 伝統芸能が育む歴史的風致 .....	21
11 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致 .....	22
■ 庁内体制シート(様式6) .....	23
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7) .....	24
■ 全体の課題・対応シート(様式8) .....	25

## 最終評価（統括シート）

(様式1)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
<b>① 歴史的風致</b>			
	<b>歴史的風致</b>		<b>対応する方針</b>
1	金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致		III, IV
2	茶屋街に見る歴史的風致		II, III, IV
3	寺院群に見る歴史的風致		I, II, IV
4	旧武士居住地に見る歴史的風致		I, II, IV
5	旧町人居住地に見る歴史的風致		I, II, IV
6	河川に見る歴史的風致		II, IV
7	丘陵・台地に見る歴史的風致		III, IV
8	街路・用水に見る歴史的風致		II, III
9	茶の湯文化が育む歴史的風致		IV
10	伝統芸能が育む歴史的風致		IV
11	城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致		II, IV
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	<b>方針</b>		
I	多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る		
II	歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る		
III	まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る		
IV	伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	<b>効果</b>		
i	文化的景観の保全		
ii	住民意識の向上		
iii	中心市街地の活性化		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	<b>取り組み</b>		<b>事業の種別</b>
A	大野庄用水整備事業		歴史的風致維持向上施設の整備・管理
B	歴史的建造物保存活用事業 (金澤町家情報館整備事業)		歴史的風致維持向上施設の整備・管理

## 最終評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

#### 課題

未指定の歴史的建造物の滅失が進み、依然として空き家や空地が一団となった敷地に高層建築が建設される事例も見られ、旧来の歴史的風致や居住環境に大きな影響が出ている。

#### 方針

貴重な歴史的建造物について順次調査を実施しその価値を再評価するとともに、未知の文化財についても積極的な掘り起こしを進め、その価値を明らかにする。その上で、文化財指定などの価値付けを行いその保存と活用に努める。

### ② 事業・取り組みの進捗

項目	推移	計画への位置付け	年度
1 金沢職人大学校の活用	修了生が修理に携わっている	あり	8～
2 金澤町家再生活用事業	89件に補助(H22～28)	あり	22～
3 まちづくり条例の活用(協定締結)	H20年度より5地区増加(合計27地区)	あり	12～
4 惣構復元事業	3件の整備を完了、1件の計画を策定	あり	20～29
5 歴史的建造物保存活用事業	2件を修理復元	あり	21～

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・金沢市歴史遺産保存活用マスタークリーンプラン策定(H21)、惣構堀保存・復元整備構想策定(H18)

金沢市の歴史遺産の保存活用に関する総合的な指針を定めた。惣構復元事業においては、発掘調査を基に復元を行い、また、市民が気軽に見学できる場として整備することができた。

・金澤町家再生活用事業補助金交付要綱制定(H22)

金澤町家の再生と活用を支援することで、伝統的な街並みを保存し、個性豊かで魅力的なまちづくりを推進することができた。

・まちづくり条例(H12制定)の活用

地元独自のまちづくりルールを策定し、地域の街並みの保全やにぎわいの創出を図った。ルールの策定にあたっては、地元実行委員との検討会や地区住民全体を対象とした意見交換会を開催して進めた。

・歴史的風致形成建造物の指定を行い、歴史的な価値を明らかにした。(39件)

・歴史的建造物の毎年の滅失棟数が減少している。

歴史まちづくり事業開始前後の減少数:約260棟／年⇒約150棟／年



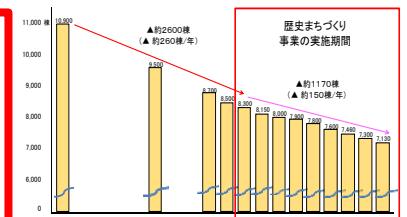
H27.11



金澤町家の修繕事例 H28.3

### ④ 自己評価

歴史的建造物保存活用事業により、歴史的建造物の毎年の滅失棟数が減少するなど歴史的建造物の保存と活用が図られた。



### ⑤ 今後の対応

・金澤町家情報館(H28.11開館)を、金澤町家に関する総合相談窓口、情報発信の場、生活文化体験する場として活用し、金澤町家の流通や修繕の促進を図る。

・次期計画においても、歴史的風致の維持及び向上に必要かつ重要な、歴史的風致形成建造物を隨時追加指定する。

## 最終評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
方針	Ⅱ 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

#### 課題

景観の阻害要素である電線類について無電柱化を進めてきたが、その区域はまだ狭いエリアに限られている。今後も、歴史的な街並みなどについてさらに無電柱化を推進していく必要がある。

また、用水は今後さらに開渠化を進める必要がある。

#### 方針

都市構造を示す歴史遺産として街路、坂道、広見、用水等について、これまで取り組んできた歴史的文脈に沿った整備をさらに進め、市民が歴史的風致に親しむことができるような環境整備を図る。

### ② 事業・取り組みの進捗

項目	推移	計画への位置付け	年度
1 無電柱化事業	整備路線を追加(13→25路線)	あり	18～
2 大野庄用水整備事業	L=1,720m区間を整備	あり	18～27
3 こまちなみ保存事業	53件に補助(H20～28)	あり	6～
4 長町景観地区保全活用事業	3件に補助(H26～28)	あり	26～
5 観光案内板整備事業	毎年案内板の点検・所要の更新を実施	あり	21～

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

#### ・無電柱化事業

金沢市無電柱化推進委員会にて金沢方式無電柱化推進実施計画を策定(H21策定、H26見直し)。地元説明会やワークショップを開催し、地元の理解と協力を得ながら進めた。無電柱化事業により、良好な景観を創出し、安全・安心な道づくりを進めることができた。

#### ・金沢市用水保全条例の制定(H8)

私有橋を撤去・狭小化し用水の開渠化を進め、また護岸の整備を行った。整備にあたっては、金沢市用水保全審議会で整備内容を審議した。

開渠化により潤いある空間を創出し、また、用水沿いを快適に歩ける環境を整備したことで、より一層歴史遺産に親しめる環境となつた。

#### ・こまちなみ保存事業

こまちなみ保存区域において修理補助を行い、金沢らしい魅力を醸し出す景観要素を保存し、調和を図ることができた。



H27. 9



H28. 2

### ④ 自己評価

「金沢歴史遺産探訪月間」における参加者アンケートでは、取り組みに対する評価が高く、歴史的な街並みに親しむ環境が整備されたことが実証され、整備箇所を訪れる観光客も増加している。

### ⑤ 今後の対応

- ・無電柱化事業の課題には、事業費が莫大であること、電線管理者との協議が必要であること、地上機器設置箇所の確保など地元調整に時間がかかることがあるが、良好な景観創出のため、次期計画においても鋭意取り組む。
- ・こまちなみ保存事業では、次期計画においても、所有者に対し助言・指導・財政的支援を行うことにより重点区域のまちなみ保存を図り、また、歴史的風致の維持及び向上に必要かつ重要な、こまちなみ保存建造物を隨時追加指定する。

## 最終評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
方針	Ⅲ まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

#### 課題

路外駐車場の増加が街並みの連続性を破壊するなど、過度のマイカーの流入が歴史的風致に重大な影響を与えている。また、歴史的まちなみは木造建築が密集している場合が多く、防災上の観点からのまちづくりを進めることも重要である。そして、本市を訪れる外国人旅行者に対し、受入環境を整備することが求められている。

#### 方針

建築物の高さ規制の強化、防災訓練の実施、防災の拠点となる広場等の整備、歩行者・公共交通優先のまちづくりを推進するなど、まちづくりに関わる諸制度を積極的に活用する。また、訪日外国人向けにソフト面を中心とした事業を実施する。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	高度地区の見直し	31m以下→25m、20m、12m以下	あり	24～28
2	東山ひがし防災拠点広場整備事業	防火水槽の設置、広場の整備	あり	20～21
3	まちづくり条例の活用(協定締結)	H20年度より5地区增加(合計27地区)	あり	12～
4	歩けるまちづくり協定の締結	H20年度より3地区增加(合計6地区)	あり	15～
5	歴史的風致活用国際観光支援事業	2件の事業を実施	あり	28～29

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

#### ・東山ひがし防災拠点広場整備事業

東山ひがし防災基本計画(H13策定)に基づき、防災施設(防火水槽)を設置すると同時に周辺環境と調和した拠点広場を整備した。

整備内容の検討にあたっては、地元町会(保存会)の意見を反映するとともに、保存審議会や景観審議会に諮ることにより、歴史的なまちなみを残す重要伝統的建造物群保存地区の玄関口に相応しい整備を行うことが出来た。

#### ・まちづくり条例(H12制定)の活用

地元独自のまちづくりルールを策定し、地域のまちなみの保全やにぎわいの創出を図った。ルールの策定にあたっては、地元実行委員との検討会や地区住民全体を対象とした意見交換会を開催して進めた。

#### ・歴史的風致活用国際観光支援事業

金沢市歴史的風致活用国際観光整備計画を策定(H28)し、多言語化事業、人材育成事業を推進し、外国人旅行者の受け入れ環境整備を進めている。



東山ひがし防災拠点広場整備事業  
H22. 4



外国語ボランティアスキルアップ  
研修会の様子  
H28. 11

### ④ 自己評価

地域と連携し、高度地区の見直しやまちづくり協定の締結を進めたことにより、市民と協働したまちづくりが実現した。

また、歩けるまちづくり協定の締結により、歩行者・公共交通優先のまちづくりに対する市民の意識醸成が図られた。

さらに、外国語ボランティア育成やパンフレットの多言語化等の取り組みにより、増加する外国人旅行者の受け入れ環境の整備も図られた。

### ⑤ 今後の対応

- ・住民の防災意識の高揚を図るために、関係機関と協力した防災訓練を継続して行う。
- ・郊外における公設駐車場の整備等により、パーク・アンド・ライド駐車場の拡充を図る。
- ・多くの外国人観光客が金沢の歴史的風致を見て、触れて、感じる体験ができる事業を展開する。その体験を世界に発信し、金沢の歴史的風致のさらなる維持及び向上を図る。

## 最終評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
方針	IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

#### 課題

無形の伝統文化や工芸技術は、金沢の歴史的風致に厚みと奥行きを感じさせる重要な要素である。しかしながら、現在、その後継者の育成が急務となっているものが少なくない。

#### 方針

「子ども塾」を開催することにより若年からの金沢の伝統芸能、工芸技術に親しむ機会とし、後継者の発掘、育成の足がかりとする。

さらに、工芸技術の継承、育成を図るための環境整備として伝統産業の振興を積極的に図る。

### ② 事業・取り組みの進捗

項目	推移	計画への位置付け	年度
1 各種子ども塾の開催	加賀宝生、金沢素囃子、工芸等7種	あり	14～
2 伝統産業技術研修者育成事業	184名が研修(H22～28)	あり	2～
3 工芸工房開設奨励事業	41件に補助(H7～28)	あり	7～
4 金沢職人大学校の活用	本科288名、修復専攻科194名修了	あり	8～
5 市指定無形文化財・無形民俗文化財の指定	H20年度より3件を指定(合計13件)	あり	H23～

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

#### ・各種子ども塾の開催

「金沢素囃子子ども塾」や「金沢工芸子ども塾」などを開催することで、若年からの金沢の伝統芸能等に親しむ機会を設け、後継者の発掘、育成の足がかりとしている。

#### ・工芸工房開設の支援

中心市街地の空き店舗等を利用した工房の新規開設を支援して伝統工芸家や職人の方の作業空間の確保を容易にするほか、伝統技術を活かした新商品の開発を進める事業等について支援し活性化を図った。

#### ・市指定無形民俗文化財

金沢市指定文化財の修理事業等及び選定保存技術の保存事業に関する補助金により、山車の修理、衣装の新調等に助成を行い、民俗芸能、風俗慣習の維持を支援した。

また、民俗芸能は、計画的に調査を進め報告書を作成した後、市文化財保護審議会で審議し、価値付けされたものから文化財指定を進めた。



金沢素囃子子ども塾 練習風景

H28.1



工芸工房 加賀毛針製作

### ④ 自己評価

各種子ども塾の活動や、金沢職人大学校の活用等を通して、伝統芸能・工芸技術を次世代へ継承するためのすそ野の拡大が図られた。

また、伝統工芸家や職人の工芸工房開設を支援することで、伝統文化・工芸の継承発展を担う人づくりの推進が図られた。

### ⑤ 今後の対応

- 「金沢市における文化の人づくりの推進に関する条例」を新たに制定(H28.3)した。この条例に基づき、次期計画でも継続して事業に取り組み、金沢の伝統文化の継承発展を担う人づくりを推進し、文化のすそ野を拡大・発展させていき、歴史的風致の維持向上を図る。
- 文化財の保存・活用に関して、個々の文化財が有する価値を後代へ継承するため、その維持と保全を行い、また、文化財的価値を積極的に活用しながら内外に広く情報発信することにより文化財自体の魅力と存在価値をさらに高める。

## 最終評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年																
効果	i 文化的景観の保全																		
<p><b>① 効果の概要</b></p> <p>高度地区の見直し(31m以下→25m、20m、12m以下)による文化的景観の保全</p>																			
<p><b>② 関連する取り組み・計画</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>重要文化的景観保全・整備計画</td> <td>あり</td> <td>H24策定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>景観計画</td> <td>あり</td> <td>H21策定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都市計画マスターplan</td> <td>あり</td> <td>H21策定</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要文化的景観の選定を機に、金沢城跡からの眺望景観を保全し、金沢城跡周辺区域のシンボル性を高め、文化的景観を保全することを目的として、高さ制限の見直し(都市計画法による高度地区の変更決定)を行った。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	重要文化的景観保全・整備計画	あり	H24策定	2	景観計画	あり	H21策定	3	都市計画マスターplan	あり	H21策定
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	重要文化的景観保全・整備計画	あり	H24策定																
2	景観計画	あり	H21策定																
3	都市計画マスターplan	あり	H21策定																
<p><b>③ 効果発現の経緯と成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>重要文化的景観保全・整備計画 重要文化的景観の選定(平成22年2月22日国選定)を受け、金沢市重要文化的景観保全・整備計画を策定(平成24年3月)し、金沢城からの眺望改善が課題として整理された。その後、金沢市重要文化的景観保全研究会(平成24年)を設立し、ふさわしい高さ制限について研究を重ねた。</li> <li>景観計画 平成26・27年度に金沢市景観審議会計画部会に諮り、研究会提示の高さ制限案について了承を得る。さらに、関係町会を対象に地元意見交換会を開催し、市民との意見交換を行った。その後、金沢市景観審議会の了承を得た。</li> <li>都市計画マスターplan 平成27・28年度に都市計画審議会に諮り高度地区の変更について了承を得て、高度地区の都市計画決定変更を行った。</li> <li>成果 良好な景観形成が推進され、金沢城跡周辺区域のシンボル性を高めることにより、文化的景観の保全が図られた。</li> </ol>																			
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>高さ規制見直しの取り組みを進めることで、市民の重要な文化的景観への認知度が高まり、歴史まちづくりに対する意識の向上が図られた。</p>																			
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <p>市内には兼六園等からの眺望景観等、高度地区の見直しが必要であると考えられている地区が存在するため、歴史都市金沢として相応しい高さ規制について、検討等を進める。</p>																			



金沢城(三の丸)からの眺望  
(平成28年4月1日現在)

## 最終評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	金沢市		評価対象年度	H20～H29年																														
効果	ii 住民意識の向上																																	
<p><b>① 効果の概要</b> 講演会や探訪会の参加者人数の増加</p>																																		
<p><b>② 関連する取り組み・計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th colspan="2">年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>歴史遺産保存活用マスターplan</td> <td>あり</td> <td colspan="2">H21策定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>「金沢歴史遺産探訪月間」において、講演会や指定文化財の公開、無形民俗文化財の公演や探訪会を行い、毎回「満足度が高い」という意見を頂くとともに参加人数も増加傾向にあり、歴史まちづくりに対する住民意識が向上している。</p>						他の計画・制度	連携の位置づけ	年度		1	歴史遺産保存活用マスターplan	あり	H21策定		2					3														
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																															
1	歴史遺産保存活用マスターplan	あり	H21策定																															
2																																		
3																																		
<p><b>③ 効果発現の経緯と成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>歴史的風致維持向上計画 「文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針」 文化財の存在とその価値について広く理解を得るために、文化財の公開に努め、誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を設定する。</li> <li>金沢市歴史遺産保存活用マスターplan 指定・登録有形文化財の期間限定の公開、発掘調査の現場公開、歴史的建築物のイベント等での利用、関連文化財群のテーマ別の公開事業の企画等、金沢の歴史遺産を様々な方法で公開する機会を増やすことにより、市民の歴史遺産に対する関心を高めるとともにその認識を深める。イベント等の参加者に対してイベントの感想や印象についてアンケート調査を行い、その結果を新たな企画に反映させる。また、企業や民間団体による公開事業も推奨し、歴史遺産活用の機会を広げていく。</li> <li>成果 「金沢歴史遺産探訪月間」にて、講演会や指定文化財の公開、無形民俗文化財の公演や探訪会を行い、毎回「満足度が高い」という意見を頂くとともに参加人数も増加傾向にあり、歴史まちづくりに対する住民意識が向上している。</li> </ol> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>歴史まちづくり月間</caption> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>イベント数(個)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>20</td><td>1,167</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>19</td><td>1,170</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>17</td><td>2,073</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>15</td><td>2,405</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>14</td><td>3,933</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>19</td><td>2,885</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>15</td><td>3,160</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>17</td><td>4,395</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>17</td><td>5,436</td></tr> </tbody> </table>					回数	イベント数(個)	参加者数(人)	第1回	20	1,167	第2回	19	1,170	第3回	17	2,073	第4回	15	2,405	第5回	14	3,933	第6回	19	2,885	第7回	15	3,160	第8回	17	4,395	第9回	17	5,436
回数	イベント数(個)	参加者数(人)																																
第1回	20	1,167																																
第2回	19	1,170																																
第3回	17	2,073																																
第4回	15	2,405																																
第5回	14	3,933																																
第6回	19	2,885																																
第7回	15	3,160																																
第8回	17	4,395																																
第9回	17	5,436																																
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>歴史的風致維持向上計画策定と同時期に開始された「金沢歴史遺産探訪月間」等が市民から好評を得ており、参加人数も増加するなど、歴史まちづくりに対する市民意識の向上が図られている。</p>			<p>「金沢歴史遺産探訪月間」のイベント回数と参加者人数</p>																															
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に身近な文化財を広く紹介し、その保護の重要性を理解してもらうため、講演会や探訪会を継続して実施する。</li> <li>民間主導の普及・啓発活動である「かなざわまち博」を通して、伝統文化や伝統芸能にふれ合う機会を創出する。</li> </ul>																																		

## 最終評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年																			
効果	iii 中心市街地の活性化																					
<b>① 効果の概要</b> 中心市街地の人口社会動態の増加等																						
<b>② 関連する取り組み・計画</b>																						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																			
1	中心市街地活性化基本計画	なし	H24制定																			
2																						
3																						
中心市街地における人口の年間社会動態、中心市街地の観光施設及び公共レンタサイクル「まちのり」の利用者数は、平成27年3月の北陸新幹線開業を前に、プラスの値を示すなど、その効果が現れている。																						
<b>③ 効果発現の経緯と成果</b>																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年5月～平成24年3月の4年11ヶ月を計画期間とする「金沢市中心市街地活性化基本計画」(1期計画)での成果をさらに伸張し、まちなかに一層の活力をもたらすため、平成24年3月に、平成24年4月から5力年を計画期間とする新たな基本計画(2期計画)を策定し、国の認定を受けた。</li> <li>以降、2期計画に基づき、元気で、「人が住まい、集い、つながる」中心市街地を目指し、各種取り組みを総合的かつ計画的に推進・展開してきたところである。</li> <li>具体的には、2期計画において掲げている4つの数値目標を達成するため、「まちなか定住促進事業」等の取り組みを推進し、「金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業」や「金沢まちなか学生交流街拠点整備事業」を完了させたほか、公共レンタサイクル「まちのり」の運用実施、「片町A地区第一種市街地再開発事業」による複合商業施設も開業し、再開発事業実施前に比べ若者の姿が目立つようになった。</li> </ul>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>数値目標</th> <th>目標値 H24～28の平均</th> <th>最新値 H24～28の平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誰もが暮らしやすい 中心市街地</td> <td>中心市街地の 人口社会動態</td> <td>+35人／年</td> <td>+102人／年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">にぎわいと交流が生まれる 中心市街地</td> <td>主要商業地の 歩行者・自転車通行量</td> <td>115,000人 (H28年)</td> <td>110,173人 (H28年)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の 観光施設利用者数</td> <td>6,193千人 (H28年)</td> <td>10,116千人 (H28年)</td> </tr> <tr> <td>過度に自動車に依存しない 中心市街地</td> <td>公共レンタサイクル 「まちのり」利用回数</td> <td>100千回／年</td> <td>147千回／年</td> </tr> </tbody> </table>				目標	数値目標	目標値 H24～28の平均	最新値 H24～28の平均	誰もが暮らしやすい 中心市街地	中心市街地の 人口社会動態	+35人／年	+102人／年	にぎわいと交流が生まれる 中心市街地	主要商業地の 歩行者・自転車通行量	115,000人 (H28年)	110,173人 (H28年)	中心市街地の 観光施設利用者数	6,193千人 (H28年)	10,116千人 (H28年)	過度に自動車に依存しない 中心市街地	公共レンタサイクル 「まちのり」利用回数	100千回／年	147千回／年
目標	数値目標	目標値 H24～28の平均	最新値 H24～28の平均																			
誰もが暮らしやすい 中心市街地	中心市街地の 人口社会動態	+35人／年	+102人／年																			
にぎわいと交流が生まれる 中心市街地	主要商業地の 歩行者・自転車通行量	115,000人 (H28年)	110,173人 (H28年)																			
	中心市街地の 観光施設利用者数	6,193千人 (H28年)	10,116千人 (H28年)																			
過度に自動車に依存しない 中心市街地	公共レンタサイクル 「まちのり」利用回数	100千回／年	147千回／年																			
<b>④ 自己評価</b> <p>歴史的風致の維持及び向上に資する各施策が、中心市街地の魅力を高めたことで、最新値が目標値を大きく上回った指標があるなど、概ね目標値を達成した。</p> <p>また、街中の若者の姿も目立つようになるなど、中心市街地の活性化が図られている。</p>																						
<p style="text-align: right;">計画の目標達成状況 (平成29年3月現在)</p>																						
<b>⑤ 今後の対応</b>																						
北陸新幹線開業後は、徒歩やレンタサイクルでまちなかを回遊する観光客の姿が多く見られるなど、交流人口は目に見えて増加したが、生鮮食品や生活雑貨を扱う近江町市場では、想定以上の観光客に、混雑を嫌った地元客の足が遠のくなど、マイナスの側面も明らかとなっている。このマイナス面も解消しながら、引き続き、交流人口の増大を目指すとともに、金沢固有の資産を活かしたまちづくりを基本に、まちなかの定住促進、都心軸の拠点性と回遊性の向上を積極的に進めるなど、各種取り組みを多面的に展開する。																						

## 最終評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H18～H27年			
取り組み	A 大野庄用水整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設			
<b>① 取り組み概要</b>						
<p><b>【目的】</b>            藩政期からの歴史と伝統を醸し出す大野庄用水にふさわしい石積護岸の修復・改修や、水生生物の生息にも配慮した用水整備により、「用水の街 金沢」としての魅力をさらに高める。</p>						
<p><b>【整備方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート護岸や老朽護岸を石積護岸に改修</li> <li>・旧来からの石積護岸や河床洗掘部の補修</li> <li>・歴史性、生態系に配慮した用水整備</li> <li>・沿道景観整備（舗装、安全柵）</li> </ul>						
<p><b>【整備概要】</b>            事業延長 L = 1, 720m            &lt;水路&gt;・水路護岸工 L = 891m ・河床工            ・防火施設工（魚憩工）・地覆工、安全柵工、門扉工            ・木製高欄整備（市道橋）            &lt;私有橋&gt;・私有橋の修景、狭小化、撤去 ・高欄の修景・占用建造物等の撤去</p>						
 <p>護岸改修の様子</p>  <p>生態系に配慮した河床整備</p>						
<b>② 自己評価</b>						
<p>石積・石張による護岸の修景や私有橋の撤去・狭小化による開渠化の促進をしたこと、用水景観を向上させることができた。また、ホタル等の生態系に配慮して護岸や河床にコンクリートを極力使わなかったことで、用水環境の向上が図られた。</p> <p>用水沿いを快適に歩け、より一層歴史遺産にふれあうことのできる環境づくりとなり、歴史的風致の向上に資するものとなった。</p>						
外部有識者名	北浦 勝氏(金沢職人大学校校長・金沢大学名誉教授)					
外部評価実施日	平成28年12月7日					
<b>③ 有識者コメント</b>						
<p>金沢に潤いと賑わいを与える用水。中でも大野庄用水は、金沢観光のゴールデンルートである武家屋敷界隈などを流れ、屋敷と土堀から成る景観にうまくとけ込んでいる金沢最古の用水である。しかし400年以上を生き抜いてきたが故に、老朽化や水質劣化など、課題も目立っていた。</p> <p>このたびの整備で、コンクリート護岸や老朽化した護岸が、昔を思い出させる石積護岸に改修され、川床には生態系に配慮した丸石が敷き詰められた。用水をわたる市道の橋には木製高欄が施され、私有の橋は狭小化され黒茶色の高欄に統一された。</p> <p>三社どんどんは黒ずんだコンクリート護岸から石積み護岸に整備され、どんどん脇の小さな空間は坪庭のように植栽され、そこに説明板も設置された。また直ぐ近くをほぼ並行して流れる鞍月用水やその水門とも良い調和を醸し出している。</p> <p>地元民にはもちろんのこと、観光客にも大いに愛されている。これからもそうであってほしい。</p>						
<b>④ 今後の対応</b>						
<p>用水が貴重な歴史遺産として市民に身近に感じてもらえるよう、歴史遺産探訪会や学習会などを通じて、保全意識の向上をさらに図る。</p>						

## 最終評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H26～H28年
取り組み	B 歴史的建造物保存活用事業(金澤町家情報館整備事業)	種別	歴史的風致維持向上施設
<b>① 取り組み概要</b>			
【建物概要】 <ul style="list-style-type: none"><li>・建築年次：江戸末期</li><li>・市指定保存建造物（平成元年4月11日）</li><li>・建物規模：木造瓦葺2階建 延べ面積199.2m<sup>2</sup></li><li>・位置付け：歴史的風致形成建造物</li></ul>			
【保存活用の目的】 <p>金澤町家に関する総合相談の窓口、金澤町家の魅力や特徴などに関する情報発信及び生活文化体験の場として利用を図る。</p>			
【整備概要】 <ul style="list-style-type: none"><li>・保存建造物としての価値を損なわない修理に努めるため修復技術に長けた金澤職人大学校修復専攻科を修了した歴史的建造物修復士の資格を持つ大工・左官職人などの配置に努め、歴史的建造物の外観を修復した。</li><li>・実際の金澤町家の利活用の事例とするため、台所や洗面などには現代的な設備を設けるとともに、階段を新たに設置し、館内における移動の安全性、回遊性を高めるなど展示機能に配慮した。</li><li>・耐震面格子の設置など建物の構造特性にあわせた耐震性の向上を図った。</li></ul>			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;">  <p>建物外観</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <p>H28.11開館</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;">  <p>活用の様子(金澤町家購入の相談)</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"></div> </div>			
<b>② 自己評価</b>			
金沢に残る貴重な歴史文化資産（ストック）である歴史的建造物が、実際の金澤町家を体験できる施設として整備され、また各種イベントの開催等を通して金澤町家に関する情報発信などを行うことで、広く市民に金澤町家の魅力を啓発するとともに、金澤町家の保全活用を促進するための拠点施設として活用がなされている。			
外部有識者名	川上 光彦氏（金沢大学名誉教授）		
外部評価実施日	平成28年12月9日		
<b>③ 有識者コメント</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的な意匠を継承しながら、耐震性の確保及び快適性や利便性へ配慮して整備していることは、改修事例として参考になり、とても評価できる。</li> <li>・市指定保存建造物として価値のある歴史的建造物を、金澤職人大学校の修了生などの技術を活用しながら修復し、それを市民が身近に見聞して、住まいや生活体験する場としたことは良い。</li> <li>・小規模ではあるが庭を整備したこと、市民へ部屋を多目的に貸せるようにしたことなどは、建物を市民的財産として利活用し、地域活性化にも役立つと思われる。</li> <li>・金澤町家の情報提供としては機能しているが、総合的な相談窓口としてはまだ工夫を要する。今後は、原則として最初の相談だけで方針を決められるような体制の整備に努める必要がある。</li> <li>・そのためには、専任スタッフや市担当者だけでなく、関係市民団体、金澤町家の流通や修復に関わる関係者が集い、お互いが交流し、市民にも対応できるように工夫していくことが望ましい。</li> <li>・市の直営方式の利点は生かすとしても、総合窓口としての役割を阻害するような硬直的な運営を克服する工夫をする必要がある。そのために、民間の関係者を含む運営協議会を設けるとよい。</li> </ul>			
<b>④ 今後の対応</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口としてのあらゆる相談への方針決定には、幅広い知識と経験が必要であることから、今後、専任スタッフのレベルアップや、次年度以降建築職の市職員を常駐させ、対応の改善を行う。</li> <li>・金澤町家の流通や修繕を促進するに際して、様々な課題が複雑に絡み合っていることから、行政だけではなく民間との協働が不可欠と考えており、現状でも様々な事業において民間委託を活用しながら取り組んでいるが、今後は更に、官民の弱点を補えるよう取り組んでいく体制づくりなどを検討していく必要がある。</li> </ul>			

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	1 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅲ まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る Ⅳ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

#### ① 歴史的風致の概要

藩政期以来、金沢のシンボルとして都市核を形成する金沢城跡(国指定史跡)と兼六園(国指定特別名勝)及びその周辺は、金沢を象徴する歴史的風致の中心を成す歴史的建造物であるとともに、1年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっている。

また、金沢城跡では各時代、各手法で積まれた様々な石垣が見られ、建造物の復元、修理事業などを通じて、石工、大工をはじめとする伝統の職人技を継承する場ともなっている。さらに、兼六園の冬の風物詩として名高い雪吊りをはじめとする兼六園を維持・管理する庭師などの技は、日本の庭園文化の伝統を継承している。

#### ② 維持向上の経緯と成果

##### ● 金沢城公園整備事業

石川門の保存修理とともに、「河北門」、「橋爪門(二の門)」の復元による金沢城三御門の整備が完了した。また、玉泉院丸庭園の再現整備も完了した。

これにより、市民、観光客の賑わいが増し、都心地区の魅力向上に大きく寄与した。



金沢城公園整備事業(橋爪門復元整備)

##### ● 金沢城お堀通り(裁判所前)無電柱化事業

金沢城跡の正面に位置する大手門側に造られた大手堀に隣接するお堀通りにおいて、無電柱化が完了した。

これにより、歴史にふれあいながら金沢城を周遊し、散策できる安全な歩行空間が整備され、美しい都市景観の形成が図られた。



H22.6

##### ● 伝統の職人技を継承

平成8年より金沢職人大学校を設置し、これまで482名の修了生を輩出し、上記金沢城公園整備事業をはじめ金澤町家など伝統的建造物の復元・修理の実践で活かされ、伝統工法の保全・継承が図られている。

また、子どもマイスタースクールや市民公開講座など伝統の技の魅力発信を行い、市民における職人技術の重要性及び職人の地位向上が浸透しつつある。



金沢城お堀通り(裁判所前)  
無電柱化事業 H28.11

#### ③ 自己評価

金沢職人大学校修了生が伝統的建造物修理等の現場で学んだ技術を実践するなど、伝統の職人技が継承されている。

また、金沢城・兼六園周辺では、国内外を問わず多くの観光客が歩く姿が見られ、雪吊など、歴史的風致に触れる機会が増え、賑わいが増してきている。

#### ④ 今後の対応

- ・金沢城公園整備事業では、「鼠多門」「鼠多門橋」の復元整備を進め、引き続き、金沢のシンボルとして魅力向上を図る。
- ・金沢城・兼六園周辺における無電柱化・道路修景事業について、良好な景観創出のため、次期計画においても鋭意取り組む。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	2 茶屋街に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る III まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る IV 伝行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

#### ① 歴史的風致の概要

金沢には藩政期以来の3茶屋街が現在も残り、金沢城の北東、卯辰山山麓の浅野川右岸近くに「ひがし」、浅野川大橋下流左岸に「主計町」(いずれも国選定重要伝統的建造物群保存地区)、金沢城の南西、犀川左岸寺町台地のほぼ先端に「にし」が位置する。

「ひがし」の「志摩」(国指定重要文化財(建造物))に代表される茶屋建築は、一般の町家建築とは趣が異なっている。

このような昔ながらの茶屋建築で、加賀百万石の伝統文化を示す芸能として継承されている「金沢素囃子」(市指定無形文化財)が、「ひがし」では一舞一管(舞と笛の2人)、「にし」では一調一管(笛と鼓の2人)で演じられているほか、踊りやお座敷太鼓、お座敷遊びなどの茶屋文化が現在も華やかに息づいている。

#### ② 維持向上の経緯と成果

##### ● 東山ひがし防災拠点広場整備事業

平成13年度に策定した東山ひがし防災基本計画に基づき、防災施設(防火水槽)を設置すると同時に東山ひがしの玄関口に周辺環境と調和した拠点広場を整備し、来街者、地区住民等の憩いの場となっている。

整備内容の検討にあたっては、地元町会(保存会)の意見を反映するとともに、保存審議会や景観審議会に諮ることにより、歴史的な街並みを残す重要伝統的建造物群保存地区の玄関口に相応しい整備を行うことが出来たと考える。また、当該整備地は、

「金沢測量図籍」(文政十三年(1830))に水溜と思われる描写が見られ、工事に際し水溜のものと考えられる石積みを確認したため、記録調査を行い壊すことなく保存するとともに、案内施設に情報を掲示したこと、来街者の関心が見られる。

##### ● 金沢素囃子子ども塾事業

素囃子は北陸では金沢のみに残る伝統芸能であり、格調の高さ、優美華麗さ、技術水準の高さにおいて全国的にも上位にある。この金沢素囃子を子どもたちに教えることを通じ、素囃子が有する固有の文化性(美、礼節など)を人づくりに生かすとともに、金沢の伝統芸能を次代に引き継ぐぞ野拡大を目指し本市の伝統文化の振興発展に寄与している。

塾生 H25:23名、H27:21名

(市内の小中学生を対象に、月2回の割合で2年間教える。)



H21. 12



東山ひがし防災拠点広場整備事業  
H22. 4



金沢素囃子子ども塾 発表会  
H28. 3

#### ③ 自己評価

伝統的建造物群保存地区修理事業や、にし茶屋街修景事業の整備が進み、茶屋街としてのまちなみが良好になったことで、外国人を含む観光客や出店も増加した。このようなまちの変化に伴い、地元住民意識も高揚し、茶屋街の風情継承のためのルールづくりなど、地域コミュニティが強化された。

#### ④ 今後の対応

- ・東山ひがし防災拠点広場では、防災訓練を行うなど地区的防災拠点として今後も利活用を図り、広く防災意識の高揚を図る。
- ・今後も継続して、子どもを対象とする「金沢素囃子子ども塾」を開催することにより、若年からの金沢の伝統芸能に親しむ機会とし、後継者の発掘、育成の足がかりとし、金沢への愛着をより深める施策を推進する。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	3寺院群に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る II 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ①歴史的風致の概要

金沢には藩政期に形成された3寺院群が現在も残り、金沢城北東の卯辰山山麓、同じく南東の小立野台地、同じく南の寺町台地に各寺院群が位置している。寺院群では、藩政期から広く庶民の間で信仰されてきた宗教行事や民俗行事が盛んで、市民生活の中に現在も息づいており、各寺院群それぞれの特徴的な景観とともに歴史的風致を形成している。

### ②維持向上の経緯と成果

#### ●にし茶屋街～寺町連絡路修景整備事業

3寺院群のひとつである寺町寺院群と、3茶屋街のひとつであるにし茶屋街を結ぶ道を修景整備した。  
事業により、歴史にふれあいながら散策できる安全歩行空間が確保され、寺院群及び茶屋街を結ぶ観光ルートとなっている。



H24.8

#### ●寺社風景保全条例(H14制定)

金沢市の歴史的文化遺産である寺社等の風景保全に関する条例(寺社風景保全条例)により、「寺社風景保全区域」として3寺院群のうち寺町寺院群及び小立野寺院群を区域指定し、届出制により、建築行為、木竹の伐採等について助言、指導、勧告を行ってきた。

また、建物、土壠、山門の修復、滅失したものの復元及び歴史的・文化的に価値のある石積みの復元に対し助成を行い、金沢の伝統的な佇まいを残す寺社風景の保全が図られた。



にし茶屋街～寺町連絡路修景整備事業 H25.1

### ③自己評価

各種事業により、再興された寺院もあり、寺院群として佇まいが良好になったことで、外国人を含む観光客が回遊する姿が増加した。

また、寺院間で宗派を越えた連携も生まれ、寺院で朝市、婚活、終活、アート展、カフェなどが開かれ、地域を巻き込んだ寺院の自主活動が活発化した。



小立野寺院群(松山寺付近)

### ④今後の対応

- ・旧鶴来街道(県道～六斗広見)及び旧観音町における無電柱化・修景整備事業等、寺院群での事業を鋭意進めていく。
- ・今後も条例に基づき、継続して寺院群の景観保全を図る。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	4 旧武士居住地に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る II 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ① 歴史的風致の概要

藩政期に城下の約6割の面積を占めていた武士居住地は、金沢城を中心に面的に広がっていた。それらの多くは既成市街地の戸建て住宅地として現在に至っているが、土塀の連続や長屋門など現在もその歴史的名残を市内各所に見ることができる。また、主屋を中心として正面に門を構え、敷地周囲を土塀で囲う昔ながらの旧武士住宅も点在する。

長町武家屋敷群跡に位置する「大屋家住宅」(国登録有形文化財(建造物))では、所有者が季節ごとに建具を入れ替え、歳事に合わせた昔ながらの生活習慣が見られる。主屋には茶室が設えられ、茶の湯も愛好されている。セドと呼ばれる内向きの庭には大野庄用水の水が引き込まれ、四季折々に実を付ける果樹が多く植えられた様子は、実用を旨とした武士の気風を現在に伝え、藩政期の武士住宅の風情を色濃く感じさせる。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 景観条例と景観地区

金沢市伝統環境保存条例を制定(S43)後、景観法を活用した新たな景観条例として「金沢市における美しい景観とまちづくりに関する条例」を制定(H21)し、新たに金沢市景観計画を策定(H21)、市全域を景観計画区域とともに指定区域の拡大と景観形成基準の改正を行った。

その後、長町武家屋敷跡周辺地区を北陸初の景観地区に指定(H26)し、建築物の高さ、形態・意匠、色彩誘導を図るために詳細な景観形成基準を定めた。

長町景観地区では、建物の新築や増改築、外観の修繕・模様替えや色彩の変更の際に、景観形成基準を守るよう指導することで、地区内の伝統的な街並みの保全が図られた。

#### ● こまちなみ保存条例(H6制定)

旧武士居住地のこまちなみ保存区域では、届出制による建築行為等の規制、誘導や、修理修景に対して費用助成を行い、金沢らしい魅力を醸し出す景観要素の保全が図られた。

#### ● 武家屋敷土塀等整備事業(薦掛け等)

長町武家屋敷群等では、降雪を前に庭木に雪吊りが行われ、土塀を冬期の積雪等から保護するための薦の設置が金沢職人大学校修了生により行われ、伝統文化の継承及び育成が図られた。



長町景観地区の様子



H27.8



こまちなみ保存事業(里見町区域)

H27.12

### ③ 自己評価

旧武士居住地の住民であることの意識が高まり、地元主体のまちづくり協定策定の機運が醸成されるなど、武士系のこまちなみや風情の継承がされている。

また、金沢職人大学校修了生が、季節の風物詩となる薦掛け作業を行うことにより、伝統技術の継承及び育成が図られた。

### ④ 今後の対応

- ・景観条例やこまちなみ保存条例等、独自条例による規制、誘導を行い、重点区域内の景観保全を図る。
- ・こまちなみ保存事業では、次期計画においても、所有者に対し助言・指導・財政的支援を行うことにより重点区域の街並み保全を図り、また、歴史的風致の維持及び向上に必要かつ重要なこまちなみ保存建造物を隨時追加指定する。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	5 旧町人居住地に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る II 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ① 歴史的風致の概要

藩政期に城下の約3割の面積を占めていた町人居住地は、武士居住地の間を縫うように北国街道や往還の沿道に線的に広がっていた。現在、旧北国街道は国道となり、片町から武蔵が辻の間は商業・業務地区として高層建築が立ち並んでいるが、旧城下上口の泉町や旧下口の春日町、大樋町には旧道が残り、尾張町界隈には藩政期から近代にかけての商業地の風情が残る。旧往還の沿道などには、間口が狭く両隣が建て詰まり、奥行の深い町家建築が現在も残り、旧町人居住地の往時を偲ばせる。

旧観音町は、藩政期から観音院の門前として栄え、現在でも「四万六千日」の縁起もののとうきびが軒先に吊るされるなど生活と民俗行事が密接に関わっている。また、「旧涌波家住宅主屋」(市指定有形文化財(建造物))のほか三弦店、食料品店、酒店、経田屋米穀店(国登録有形文化財(建造物))などの歴史的建造物が生業とともに現在も残っている。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ●木倉町無電柱化事業

木倉町は、藩政期の初め頃、藩の材木蔵があったということで名付けられ、H15年に金沢市で4番目の旧町名を復活した旧町人居住地である。この木倉町地内の木倉町通り区間ににおいて無電柱化を行った。

事業により、香林坊から前田土佐守家資料館、長町へと導く安全な歩行空間の整備と、美しい都市景観の形成が図られた。

#### ●まちづくり条例(H12制定)の活用

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例(まちづくり条例)に基づき、地元が独自のまちづくりルールを策定し、市とまちづくり協定を締結している。区域はH20から5地区増加し、H28現在では27の地区がある。

中でも、旧町人居住地である木町などでは、地元実行委員との検討会や地区住民全体を対象とした勉強会を経て協定締結を行った。

また、開発事業者が計画時点で地元と協議するルールを設けたところもあり、地元が積極的にまちづくりに関われる体制が作られた。さらに、ルールの見直しや区域の拡大なども行われるなど、地元の取り組みは活発である。

まちづくり協定の締結により、地元の愛着意識の醸成と地域のまちなみの保全が図られることとなった。



H21.3



木倉町無電柱化事業 H24.3



まちづくりルール勉強会 H28.5

### ③ 自己評価

道路、街並みが良好になったことで、地元住民が積極的にまちづくりに参加するようになった。

また、町家を再生活用した店舗も増加し、旧町人居住地を継承しながら、まちとしての賑わいが創出されている。

### ④ 今後の対応

- ・旧町人居住地で事業中である無電柱化・道路修景事業について、良好な景観創出のため、次期計画においても鋭意取り組む。
- ・歴史的風致の重要な構成要素でもある「金澤町家」の市内悉皆調査と必要に応じた詳細調査を実施し、その保存・活用に必要な施策を推進する。
- ・新たな地域においてまちづくり協定の締結に取り組み、市民参画による街並み保全を図る。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	6 河川に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る Ⅳ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

**① 歴史的風致の概要**

浅野川と犀川は金沢を代表する河川であり、流れがやさしく繊細な情緒が漂うことから浅野川は女川とも呼ばれ、川幅が広く悠々と流れる犀川は男川とも呼ばれる。

浅野川では、清流を活かした「加賀友禅流し」(県指定無形文化財)が現在も行われ、付近に職人も多く居住しており、金沢の伝統文化、工芸技術が生業として色濃く残っている。

また、藩政期に心身の鍛錬として武士のみに許されていた鮎釣りは、現在ではシーズンに多くの市民太公望を市街地の犀川に見ることができる。鮎毛針には藩政期から続く金沢の伝統工芸品である「加賀毛針」を使う人たちも多い。

医王山系の山並みを背景とする犀川の河川空間は、その清流とともに市民に身近で開放的な憩いの空間となっている。

**② 維持向上の経緯と成果****● 眺望景観の保全(犀川大橋上流側区域)**

景観条例(H21制定)に基づき、保全眺望点からの眺望を保全するために必要な区域を眺望景観保全区域として指定し、区域ごとに保全を図るための基準・方針を設け、事業者が建築行為等を行う際に指導することにより、眺望景観の保全を図った。



犀川大橋上流側の眺望

**● 金沢百万石まつりに併せた友禅灯籠流し(浅野川)**

近世城下町から引き継がれてきた都市構造、金沢城に代表される歴史遺産群、伝統文化や工芸技術など、金沢の歴史的風致を活用したソフト事業の代表である金沢百万石まつりに併せ、友禅灯籠流しを実施し、市民の積極的な参加を促し河川に見る歴史的風致に触れる機会を創出し、広く内外に発信している。



友禅灯籠流し

**● 工芸工房(加賀毛針)への支援**

職人のまち金沢においても、近年、職人層の高齢化と中心部からの転出により、まちの中から「ものづくり」の活気と伝統が失われつつある。このため、中心市街地の空き店舗等を利用し、加賀毛針工房の新規開設を支援して活性化を図った。



工芸工房 加賀毛針製作

**③ 自己評価**

眺望景観保全の取り組みが市民の意識を高め、金沢片町まちづくり協議会等の市民が開催するライトアップ事業等のイベントが開催されるなど、河川を通してのまちの活性化が図られている。

また、工芸工房への支援が中心市街地の「ものづくり」の活性化に寄与した。

**④ 今後の対応**

- ・今後も継続して、工房開設の助成や、眺望景観の保全に取り組み、河川に見る歴史的風致の維持向上を図る。
- ・川筋景観保全条例(平成29年3月制定、平成29年10月施行)により、歴史的風致の維持及び向上の実効性を高める。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	7 丘陵・台地に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅲ まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る Ⅳ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ① 歴史的風致の概要

金沢の特徴のひとつに卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵・台地で形成された起伏のある地形とそれらに連なる野田山など、丘陵地の豊かな自然がある。

野田山丘陵の一角に野田山墓地があり、7月13日～15日の金沢のお盆の時期、緑濃い松林の中に墓前につり下げられた多くの白いキリコが映え、独特的の景観を見せる。

また、台地の縁など各所に坂路が多く見られ、藩政期に由来する名前の付いた坂も多く、展望点や生活道路として市民の身近な空間となっている。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 野田山墓地整備事業

野田山墓地は、「加賀藩主前田家墓所」を頂点に、総数5万余基ともいわれる武士、町人層までの墓が立ち並ぶ、金沢の縮図ともいえる深淵かつ歴史的な墓地である。

「加賀藩主前田家墓所」の緩衝地帯としての位置づけのもと、遺構等に配慮するため、自然環境及び歴史性を重視した整備基本計画(H22)を策定し、参道・便益施設等について、野田山丘陵の歴史的風致にふさわしい再整備を行った。



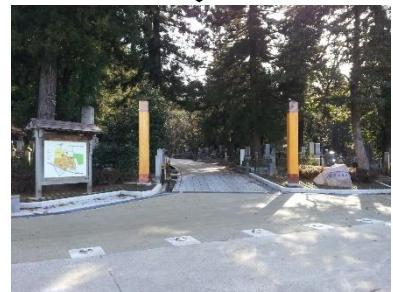
H25.4

#### ● 斜面緑地の保全

丘陵や台地の縁にある斜面緑地は、市街地の背景として貴重な緑の屏風を形成している。

斜面緑地保全条例(H9制定)により、条例に基づく「斜面緑地保全区域」を指定し、届出制により、宅地の造成、木竹の伐採、建築物の新築等について助言等を行っている。

緑地の保全に関する事項、建築物その他の工作物の規模及び形態等に関する事項、動植物の生息・生育環境の保全に関する事項、崩壊防止その他都市防災上必要な事項に関する保全基準を定め、基準に基づく斜面緑地の保全を図っている。



野田山墓地整備事業 H26.3

### ③ 自己評価

野田山丘陵の歴史的風致の維持向上に資する再整備によって、観光客の賑わいが生まれた。

さらに、平成21年度からはボランティア(50人程度／年1回)による清掃が行われるなど市民主体のまちづくりが加速している。

また、斜面緑地保全区域を指定し区域ごとのきめ細かい保全基準を定め、斜面緑地の保全を行うことで、市街地の背景としての貴重な緑の屏風の維持につながっている。



卯辰山から見る小立野台地縁の緑と背景の山並み

### ④ 今後の対応

- ・野田山墓地は、整備基本計画に基づき、参道整備、崖地(斜面)の保護整備などを鋭意進める。

- ・斜面緑地保全区域について、今後も継続して保全を図り、丘陵・台地に見る歴史的風致の維持向上を図る。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	8 街路・用水に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る Ⅲ まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る		

### ① 歴史的風致の概要

城下町を構成した街路網は、様々なかたちに屈折した細街路が多く、城下全体が迷路的で複雑な様相を見せていましたが、金沢ではその基本的形態が現在も残っています。

また、犀川・浅野川を水源として旧城下町を中心に平野部を流れる用水が55水系あり、総延長は約150kmに及んでいます。城下の防衛・防火や灌漑などを目的につくられたこれらの用水は、現在、市街地を流れ街に潤いを与え、市民の生活と密接に関わり、深く市民に愛される存在となっています。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 大手門中町通り整備事業

大手門中町通りは、金沢城の大手門正面に位置し、藩政期には参勤交代の行列が通った由緒ある通りであり、今もなお当時の道路形態を留めています。

この大手門中町通りを無電柱化、両側歩道の設置を行い、また、史実に基づき「せせらぎ」の整備を行った。

事業により、金沢城公園をはじめ周辺の尾張町界隈や、主計町・東山ひがし茶屋街等の文化財・文化施設と連携した、回遊性の向上や地域の賑わいの創出など、「お城の正面玄関にふさわしいまちづくり」が図られた。

#### ● 大野庄用水整備事業

大野庄用水は金沢で最も古く歴史ある用水で、金沢市用水保全条例(H8制定)に基づく保全用水に指定されている。武家屋敷跡界隈では、前田土佐守家資料館などの文化・観光施設が多数あり、城下町金沢の風情を最も強く感じさせる用水で、多くの観光客が訪れている。

事業により、石積・石張による護岸の修景や私有橋の撤去・狭小化による開渠化を促進することで、用水景観を向上させることができた。また、ホタル等の生態系に配慮して護岸や河床にコンクリートを極力使わなかったことで、用水環境の向上が図られた。

用水沿いを快適に歩くことができ、より一層歴史遺産にふれあうことのできる環境づくりとなった。



H19.3



大手門中町通り整備事業



大野庄用水整備事業 H28. 2

### ③ 自己評価

整備に伴い、街路・用水沿いに地域の街並みにふさわしい店舗が出店し、多くの観光客が訪れるなどまちの賑わいが創出されている。

### ④ 今後の対応

- ・用水が貴重な歴史資産として市民に身近に感じてもらえるよう、歴史遺産探訪会や学習会などを通じて、保全意識の向上をさらに図る。
- ・城下町金沢の都市構造を現在に伝える貴重な歴史遺産である金沢城惣構跡升形地点の整備に取り組み、市民が気軽に歴史遺産にふれることができる場を創出する。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	9 茶の湯文化が育む歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ① 歴史的風致の概要

3代藩主利常によって広まった茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく和菓子文化や自宅に茶室を設える建築文化など、近代以降の市民の生活に大きな影響を与えている。

寺院や雪国の風土に根付いた伝統的和風建築などに設えられた茶室も旧城下町だけでなく広く市域に分布している。その数は120席を超え、それらに附属する茶庭も多く、これらの茶室で、日頃から多くの人々が茶の湯を嗜んでいる。加賀の樂焼として広く知られる伝統工芸大樋焼は、茶陶として茶の湯を嗜む人たちに愛されており、大茶会では、大樋焼ほかの伝統工芸品の新作茶器が使用されることも多い。

このように、金沢には茶の湯文化が現在も広く市内全域で市民の生活の中に深く息づいており、歴史的建造物とともに歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 金沢・茶道子ども塾事業

金沢の茶道文化は、平成22年2月に国から選定を受けた「重要文化的景観」の構成要素のひとつと位置づけられており、市民茶会などを通して広く市民にも親しまれている。

金沢・茶道子ども塾では、市内の小中学生が、月2回の割合で1年間、抹茶・煎茶の礼儀作法のほか、茶道具づくりや和菓子づくりなどの体験を通じて茶道全般を楽しく学び、「茶会を催すために必要なものを全て地元で揃えることができる」という金沢の強みについて理解を深めている。

藩政期から連綿と受け継がれてきた伝統工芸や食文化等にまで広がりを持つ「金沢の茶道」を子どもたちが学び、体験することを通じて、未来の茶道文化の担い手の育成と、伝統文化の継承が図られた。



金沢・茶道子ども塾  
(作法体験の様子)



H27.5



県指定文化財助成事業 H27.10  
(西田家庭園保存修理)

### ③ 自己評価

茶の湯文化に関するソフト・ハード面での学習・体験の場の充実を図ることにより、これまで以上に子どもから大人まで広く、市民に文化活動としての意識が根付いてきている。

### ④ 今後の対応

- ・金沢・茶道子ども塾事業を継続して取り組み、茶道文化の担い手育成と、伝統文化の継承を図る。
- ・今後も茶の湯に関する文化財の保存修理に対し助成を行い、茶の湯文化が育む歴史的風致の維持及び向上を図る。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	10 伝統芸能が育む歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ① 歴史的風致の概要

藩政期から受け継がれてきた多くの伝統芸能を現在も市内各所で見ることができる。

能楽は、藩主が奨励したことから「加賀宝生」として武士や町人の間に広まり、職人も謡を嗜んだ。現在も加賀宝生は市民の間に息づき広く親しまれ、謡いを嗜む人も多く、祝いの席などで披露されることも珍しくない。

また、大野湊神社社叢（市指定天然記念物）の中に位置する能舞台では、藩政期から続く神事能が行われており、上演日には境内地は多くの人々で埋められる。

このように、金沢には伝統芸能が現在も広く市民の中に息づいており、歴史的建造物とともに歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 加賀宝生子ども塾事業

藩政期から受け継がれている加賀宝生は、現在も広く市民の間で親しまれている。

加賀宝生子ども塾では、市内の小中学生に月2回の割合で2年間教えている。

塾を通じて、能楽が有する固有の文化性（美、礼節など）を人づくりに生かすとともに、本市の伝統文化の振興発展が図られた。



加賀宝生子ども塾 H28.3

#### ● 金沢素囃子子ども塾事業

素囃子は北陸では金沢のみに残る伝統芸能であり、格調の高さ、優美華麗さ、技能水準の高さにおいて全国的にも上位にある。

金沢素囃子子ども塾では、市内の小中学生に月2回の割合で2年間教えている。

塾を通じて、素囃子が有する固有の文化性（美、礼節など）を人づくりに生かすとともに、本市の伝統文化の振興発展が図られた。



金沢素囃子子ども塾 H28. 1

#### ● 金沢伝統文化親子体験講座事業

いけ花・箏曲・日本舞踊・きもの4つの伝統文化は、現在も広く市民の間で親しまれている。

小学生高学年親子を対象に、この4つの伝統文化を体験できる講座を4回開催。講座を通じて、未来の伝統文化の担い手育成と継承が図られた。

#### ● 人づくり学生塾

加賀宝生と金沢素囃子は、藩政期から受け継がれている金沢を代表する伝統芸能であり、現在も広く市民の間で親しまれている。

高校生及び大学生を対象に、この2つの伝統芸能を夏季集中の短期講座を7回実施した。

塾を通じて、能楽と素囃子が有する固有の文化性（美、礼節など）を人づくりに生かすとともに、本市の伝統文化の振興発展が図られた。



金沢伝統文化親子体験講座  
(日本舞踊) H28. 11

### ③ 自己評価

各種子ども塾や親子体験講座、学生塾など若年層向けの取り組みが、伝統芸能を次世代に引き継ぐそ野拡大に寄与している。

特に「加賀宝生子ども塾」では、修了生がさらに能を学ぶため、「梅鶯会」「おかし研祐会」を発足させ、小学生から大学生が月3回稽古に励み、金沢百万石まつり「百万石薪能」等に参加するなど、伝統文化活動としての幅が広がっている。

### ④ 今後の対応

- ・加賀宝生子ども塾事業や金沢素囃子子ども塾事業を継続して取り組み、金沢の伝統芸能の担い手育成と、伝統文化の継承を図る。
- ・伝統芸能伝習者育成事業を継続・拡充して芸能部門の後継者育成を図るなど、金沢への愛着をより深める施策を推進する。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	11 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る		

### ① 歴史的風致の概要

旧城下町の周辺には、藩政期に物流や特別の産業によって城下町と深く関わりながら発展していた地域があり、現在でも歴史的風致を色濃く残す地区がある。

藩政期からの港町大野は、河北潟と浅野川の水運を利用して城下へ運ばれる物資の集積地であった場所で、加賀藩によって始められた醤油造りが現在も受け継がれ、醤油蔵と一体となった町家などが多く残る。また、7月の日吉神社の夏祭りに、山王悪魔払い（市指定無形民俗文化財）が600戸余の家々をくまなく廻って演じられるなど、大きな賑わいを見せている。

金石は、城下町金沢の外港として加賀藩の流通経済の中心であった場所で、現在でも北前商人ゆかりの町家や寺院など歴史的建造物が数多く残る。また、民俗行事も盛んであり、8月の大野湊神社の夏季大祭では、3組に分かれた悪魔払いが各家々をくまなく廻って演じられるなど、大きな賑わいを見せている。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● こまちなみ保存条例（H6制定）

条例に基づく区域として、こまちなみ保存区域を指定し、区域ごとに保存基準を定め、届出制による建築行為等の規制、誘導や修理修景に対し費用助成を行い、金沢らしい魅力を醸し出す景観要素の保全を図ってきた。

特に大野地区では、まちなみの保存の取り組みが地元愛着の醸成に寄与し、市民団体（こまちなみなど）による活発なイベントが開催されるなど、地元主体によるまちの魅力発信へと活動展開が図られている。



H25.4



こまちなみ保存事業  
(大野区域) H25.7

#### ● 大野湊神社の夏季大祭（山車の修理助成）

市指定無形民俗文化財（風俗慣習）である、大野湊神社の夏季大祭に対し、山車の修理に助成を行い、民俗芸能、風俗慣習を維持する環境を整えた。

夏季大祭の期間中には境内、道中は見物人であふれかえり、まちをあげて人々が祭りに参加しており、コミュニティの一層の強化が図られている。



大野湊神社の夏季大祭 山車

### ③ 自己評価

街並み保存の活動や地元のお祭りを通して、地元住民のコミュニティの強化や、地元の愛着意識の深まりが増し、まちの魅力発信とともに、まちの賑わいの創出に発展した。

### ④ 今後の対応

- ・こまちなみ保存事業では、次期計画においても、所有者に対し助言・指導・財政的支援を行うことにより街並み保存を図り、また、歴史的風致の維持及び向上に必要かつ重要な、こまちなみ保存建造物を隨時追加登録する。
- ・民俗芸能は、計画的に調査を進め報告書を作成していく。その後、市文化財保護審議会で審議し、価値付けされたものから文化財指定を進める。
- ・有形・無形の歴史的風致の維持及び向上に資する支援を継続することで、歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図るとともに、伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る。

## 最終評価（庁内体制シート）

(様式 6)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
<b>① 庁内組織の体制・変化</b>			
<p>歴史まちづくりを推進するため、関係課を「まちづくりフロア」として一体的に集中配置し、関係課の部局横断的な連携の強化を図っている。</p> <p>また、まちづくりフロアの調整会議を定期的に開催し、庁内調整を図っている。</p>			
<p>まちづくりフロア</p> <p>歴史まちづくり推進のための組織体制</p>			
<p>まちづくりフロアの調整会議の様子</p>			
<b>② 庁内の意見・評価</b>			
<p>(まちづくりフロア調整会議からの意見・評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に記載された各事業は、複数の課が関連した事業であったため、調整会議を通じてより綿密に事業調整を図ることで、事業の円滑な推進に寄与した。</li> <li>・歴史まちづくりの現状や今後の課題等がまちづくりフロア全体で情報共有されることで、市全体として横断的な連携が図られ、歴史まちづくりの推進に寄与している。</li> </ul>			
<p>(府内からの意見・評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財行政部門の担当課が、他のまちづくりの部署と同じ市長部局に組織され、かつ同じフロアに配置されており、連携が図りやすい。</li> <li>・相談や情報共有などが迅速に行え、円滑に業務を進めることができる。</li> </ul> <p>「教育委員会事務の補助執行に関する規則」(平成13年制定)により、教育委員会の権限に属する文化財の保護に関する事務を市長の事務部局の職員に補助執行させることとされており、業務がスピーディーに行える。</p>			
<p>以上のことから、今後も継続して現体制を維持し、関係部局間の連携を図ることで、円滑な歴史まちづくりを推進する。</p>			

## 最終評価（住民評価・協議会意見シート）

(様式7)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
<b>① 住民意見</b>			
(これまでのパブリックコメントにおける意見)			
H20 ・重点区域を設けることで市民は広範囲でのまちなみを再認識できると期待が持てる。			
・この計画は、江戸期以降積層する町並みや生活、文化が残る金沢市の特徴を最も引き出すことができるものと期待し、一刻も早く実現されることを望む。			
・これを契機に、より一層歴史に対する市民啓発活動を行ってほしい。歴史的風致形成建造物を増やすことも歴史認識を高める上でよい。			
・これを機に、金沢らしいまちづくりがより進展するものと期待する。			
・景観計画、都市計画、市独自条例による規制・誘導の重層的実施は、歴史的風致の維持向上において非常に有効である。			
・歴史的風致形成建造物の指定の方針は、文化財のみならず条例による指定建造物も含めて広く指定しようとするもので、意欲的でよい。			
※H21～28のパブリックコメントにおける意見無し。			
<b>② 協議会におけるコメント</b>			
(これまでの金沢市歴史まちづくり協議会におけるコメント(H20～28))			
H23 ・歴史的な文化遺産が金沢には多く存在するが、そうしたことを含めて、消防、防災の観点にもう少し力を入れたらどうか。茶屋街等では、当然行われているが、更に力を入れてほしい。			
・都市計画全体では、回遊性を含めて、文化遺産を活用しながら、歩けるまちづくりを進めたらどうか。			
・まちなみの賑わいということに関連して、升形など、折角復元し評価されたものをもっと活用する方策を、この計画に入れたらどうか。			
H24 ・NPO法人金澤町家研究会も町家巡遊など様々な活動を行っているが、自己負担の1／2が市の補助金となっていることから、経費を自主的にまかなうよう努めているところである。探訪月間は、現在参加料は無料となっているが、官民協働(民主体)という観点から、有料化を検討する必要があるのではないか。			
H25 ・中心部では、空き地や空き家、駐車場が目立つことから、金沢に相応しい、新しいタイプの町家の改修や、狭小敷地に対しては、敷地を跨いだ建物の改修といった新たな方策なども視野に入れ、町家の保存・継承に取り組んでほしい。			
H26 ・組織体制の強化なども含めて様々な施策を連携して良くやっていると思う。 ・無電柱化事業を進めるのは良いことだが、整備後の新たな評価も必要ではないか。例えば、スライラインや広告物のあり方などを検討することも必要ではないか。 ・文化財の保存及び普及啓発はとても大切なことであり、継続性が求められる。			
H27 ・進捗状況は良好である。			
H28 ・様々な施策を連携させ、よく取り組みを進めており、進捗状況は良好である。また、他都市の方からも高評価を得ている。			
H29 (第1回、第2回協議会の意見を記載予定)			

## 最終評価（全体の課題・対応シート）

(様式8)

市町村名	金沢市	評価対象年度	H20～H29年
<b>① 全体の課題</b>			
<p>1. 現計画で取り組んだ事業等における課題を踏まえた今後の対応に基づき、本市の<u>歴史まちづくり</u>を更に推進する必要がある。</p> <p>2. 本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である<u>歴史的建造物の滅失を抑制するため、継続的な保全を図る必要</u>がある。</p> <p>3. 本市の貴重な歴史遺産である街路や用水などの<u>都市構造を活かした歴史的街並みを引き続き保全する必要</u>がある。</p> <p>4. 犀川、浅野川の金沢を代表する河川において、川筋景観保全に向けた規制強化や川筋景観向上のための施策を展開することにより、<u>河川に見る歴史的風致の維持及び向上を図る必要</u>がある。</p> <p>5. 市内に残る石垣は、歴史的風致を形成する重要な構成要素であるが、民地の石垣は建築行為等による滅失が懸念されているため、<u>良好な景観を形成している石垣の保全を図る必要</u>がある。</p>			
<b>② 今後の対応</b>			
<p><b>1. 歴史まちづくりの更なる推進</b> 現計画における未完了事業を含め、継続して各種事業と施策を展開し、行政・市民・企業が一体となって歴史まちづくりに継続的に取り組む。</p> <p><b>2. 歴史的建造物の継続的な保全</b> 各種保全策の継続や支援制度拡充の検討に加え、保全のための活用を促すとともに、価値の高い歴史的建造物について、文化財指定等を推進する。</p> <p><b>3. 都市構造を活かした歴史的街並みの継続的な保全</b> 無電柱化事業などに継続して取り組み、金沢城・兼六園、茶屋街、寺院群等の歴史的な街並みにおける良好な景観形成を図る。</p> <p><b>4. 河川に見る歴史的風致の維持及び向上</b> 川筋景観保全条例に基づき、川筋景観保全基準の設定、保全区域内での建築行為等をする場合の助言、指導等川筋景観の保全に向けた施策を今後更に展開する。</p> <p><b>5. 良好な景観を形成している石垣の保全</b> 滅失が懸念されている良好な景観を形成している石垣の保全を図るため、歴史的風致形成建造物としての位置付けを推進し、保全のための支援策等を検討する。</p>			

# 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）の概要

金沢市には、中心部に金沢城や兼六園などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には茶屋街や寺院群などの歴史的街並みが残されています。そこでは、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれ、本市固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

金沢市では、これら城下町金沢の歴史文化資産の保全・活用を図り、「まち」の魅力を向上するため、平成21年1月19日に歴史まちづくり法に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史文化資産を活かしたまちづくりを推進してきました。

この度、前述の計画の計画期間が平成29年度で満了となることから、引き続き、本市の歴史的風致の維持及び向上を図るため、「金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定するものです。

## 【構成】

1. 金沢の歴史的風致形成の背景
2. 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
4. 重点区域の位置及び範囲
5. 文化財の保存又は活用に関する事項
6. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項
7. 歴史的風致形成建造物の指定の方針
8. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針となるべき事項

### ★ 歴史的風致とは、

「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義  
(歴史まちづくり法 第一条)

平成30年1月

文化スポーツ局 歴史都市推進課

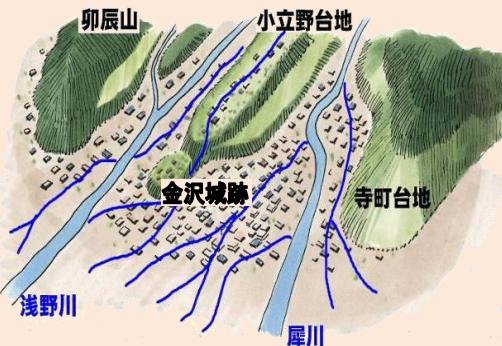


# 1. 金沢の歴史的風致形成の背景

★ 金沢の歴史的風致を形成している自然的環境、社会的環境、歴史的環境について示します。

## ■ 自然的環境

金沢は、四季の変化が明確であり、3つの丘陵・台地と2つの河川で構成される変化に富んだ地形を有しています。



中心市街地の地形(航空写真)

## ■ 社会的環境

藩政期からの職人技を受け継ぐ、金箔、漆器、染色などの産業が現在も伝統産業として残っています。ほか、醤油や日本酒の製造業も継承されています。また、藩政期から市民の生活に深く溶け込んでいる金沢固有の食文化も継承されています。



金箔



金沢漆器



加賀友禅



加賀野菜

## ■ 歴史的環境

天文 15 年(1546)金沢御堂の門前につくられた寺内町が始まりといわれて おり、天正 11 年(1583)前田利家が金沢城に入城し、近世城下町がつくれられました。

寛文～延宝期(1661～81)に金沢城下町の主要な都市構造が完成したといわれています。



金沢城跡



兼六園



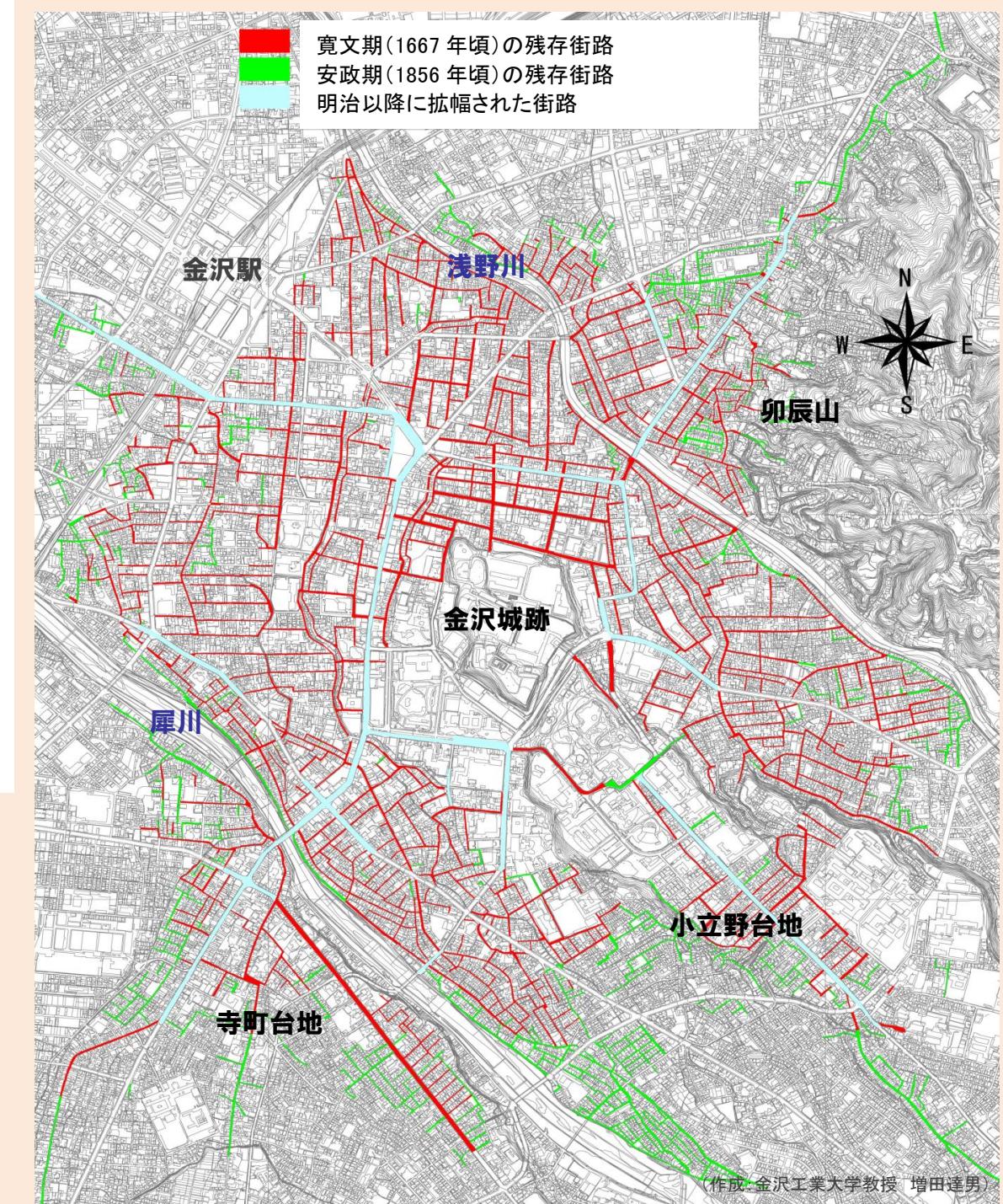
石伐坂(W 坂)



東内惣構跡



大野庄用水



現在の金沢の街路網  
(近世城下町の都市構造が良好に残っています)



## 2. 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致

★ 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致は、その風土と歴史に根ざした都市構造を基盤とする近世以来の歴史的建造物や歴史的街並みとともに、人々の生活、生業として現在も営まれている伝統行事、伝統文化及び工芸技術が一体となって形成される良好な市街地環境です。

### ■ 歴史的建造物

金沢の旧城下町を中心とする区域には、多くの文化財建造物が分布しています。



### ■ 歴史的街並み

金沢の旧城下町を中心とする区域には、文化財建造物を核とした歴史的街並みが多く残っています。



### ■ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術

金沢には藩政期に由来する加賀鳶などの伝統行事、茶の湯や能などの伝統文化、金箔や加賀友禅などの工芸技術が継承され、現在も市民の生活に息づいています。



### ■ 全体像

金沢は、近世城下町から引き継がれてきた重要な全ての構成要素を良好に残す「フルセットの城下町」であり、その歴史的風致は他に類を見ない世界に誇るべきものといえます。

フルセットの城下町

工芸技術

伝統文化

歴史遺産群(建造物・街並み)

都市構造(地形・街路網・用水網)

現代

近代

近世



## 2. 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致

### ① 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致

藩政期以来、金沢のシンボルとして都市核を形成する金沢城跡と兼六園及びその周辺は、金沢を象徴する歴史的風致の中心を成す歴史的建造物であるとともに、1年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっています。



兼六園(雪吊り)

### ② 茶屋街に見る歴史的風致

藩政期以降の3茶屋街では、一般の町家建築とは趣の異なる茶屋建築が残っています。このような昔ながらの茶屋建築では、加賀百万石の伝統文化を示す芸能や茶屋文化が現在も華やかに息づいています。



茶屋建築(ひがし検番)

### ③ 寺院群に見る歴史的風致

藩政期に形成された3寺院群では、藩政期から広く庶民の間で信仰されてきた宗教行事や民俗行事が盛んで、現在も季節ごとにそれらを寺院や神社で見ることができます。



四万六千日の開催案内

### ④ 旧武士居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約6割の面積を占めていた武士居住地は、金沢城を中心に面的に広がっていました。それらの多くは既成市街地の戸建て住宅地として現在に至っていますが、土塀の連続や長屋門など現在もその歴史的名残を市内各所に見ることができます。



武士住宅(橋場町)

### ⑤ 旧町人居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約3割の面積を占めていた町人居住地は、武士居住地の間を縫うように北国街道や往還の沿道に線的に広がっていました。

現在、旧城下上口の泉町や旧下口の春日町、大樋町には旧街道が残り、尾張町界隈には藩政期から近代にかけての商業地の風情が残っています。旧往還の沿道などには、間口が狭く両隣が建て詰まり、奥行の深い町家建築が現在も残り、旧町人居住地の往時を偲ばせます。



旧街道に見る町家(大樋町)

### ⑥ 河川に見る歴史的風致

犀川と浅野川は金沢を代表する河川であり、川幅が広く悠々と流れる犀川は男川、流れがやさしく繊細な情緒が漂うことから浅野川は女川とも呼ばれています。そこでは、民俗行事や伝統工芸に関する作業を見るることができます。



加賀友禅流し(浅野川)

### ⑦ 丘陵・台地に見る歴史的風致

金沢の特徴のひとつに卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵・台地で形成された起伏のある地形と寺町台地に連なる野田山など、丘陵地の豊かな自然があります。そこでは、特徴的な宗教行事や民俗行事が現在も息づいています。



野田山墓地(お盆の風景)

### ⑧ 街路・用水に見る歴史的風致

金沢では城下町を構成した街路網の基本的形態が現在も残っています。また、犀川・浅野川等を水源として旧城下町を中心に平野部を流れる用水が55水系あり、総延長は約150kmに及んでいます。これらの用水は、現在も市民の生活と密接に関わりながら流れています。



大野庄用水

### ⑨ 茶の湯文化が育む歴史的風致

三代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まった茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく和菓子文化や自宅に茶室を設える建築文化など現在も市民の生活に大きな影響を与えています。



茶室(夕顔亭)

### ⑩ 伝統芸能が育む歴史的風致

金沢には、藩政期から受け継がれてきた多くの伝統芸能を現在も市内各所で見ることができます。能楽は、藩主が奨励したことから「加賀宝生」として武士や町人の間に広まり、職人も謡を嗜みました。加賀獅子舞は、旧城下町のほか周辺地域の各町会において広く伝承されており、地域に最も根付いた民俗芸能となっています。



加賀獅子舞

### ⑪ 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致

旧城下町の周辺には、藩政期に物流や特別の産業によって城下町と深く関わりながら発展していた地域があり、現在でも歴史的風致を色濃く残す地区があります。



山王悪魔払い(大野町)



### 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

★ 歴史的風致の維持及び向上を図るための課題を整理し、方針について示します。

#### ■ 課題

##### 歴史的建造物に関する課題

- ・歴史的建造物の減少
- ・所有者の財政的負担 等



歴史的建造物の減失

##### 歴史的街並みに関する課題

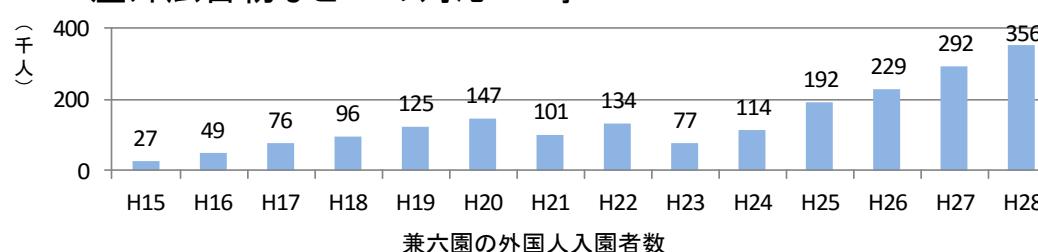
- ・電線類等による景観阻害
- ・暗渠化された用水 等



景観を阻害する電線類

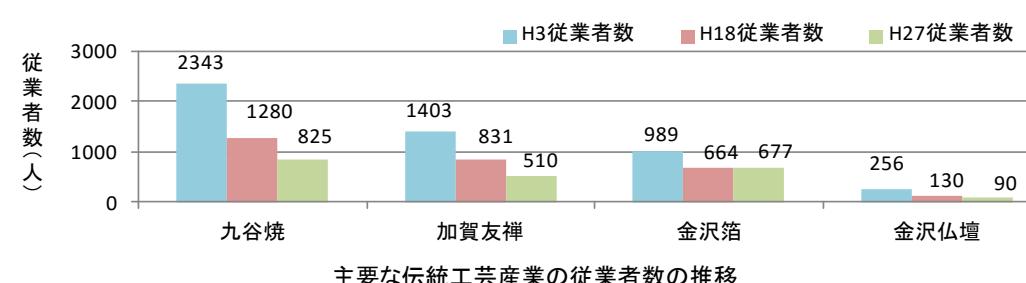
##### 歴史的建造物の周辺環境に関する課題

- ・外国人旅行者等の急増
- ・屋外広告物などへの対応 等



##### 伝統行事、伝統文化及び工芸技術に関する課題

- ・コミュニティの希薄化
- ・伝統産業の労働者数の減少 等



#### ■ 方針

##### 歴史的建造物の積極的な保全と活用

歴史的建造物の価値付けや、保全、活用のための施策を推進します。

##### 歴史的街並みの保全

都市構造を示す歴史遺産の整備や無電柱化事業の推進、川筋景観保全、防災力の向上等を図ります。

##### 歴史的建造物の周辺環境の保全

歴史的建造物や歴史的街並みの周辺における屋外広告物の規制強化や、外国人旅行者の受け入れ等、周辺環境の整備を図ります。

##### 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

伝統行事等地域コミュニティの活性化に資する施策や、技術の継承、後継者育成に関する施策を推進します。

#### ■ 実施体制

- ・県や市等の計画実施体制、事務局や各審議組織からなる計画推進体制、法定協議会である「金沢市歴史まちづくり協議会」によって、本計画の実施・推進を図ります。
- ・文化財保護と一体となったまちづくりの推進を進めるため、文化財部局とまちづくり部局の連携を図ります。

さらなる歴史的風致の維持及び向上

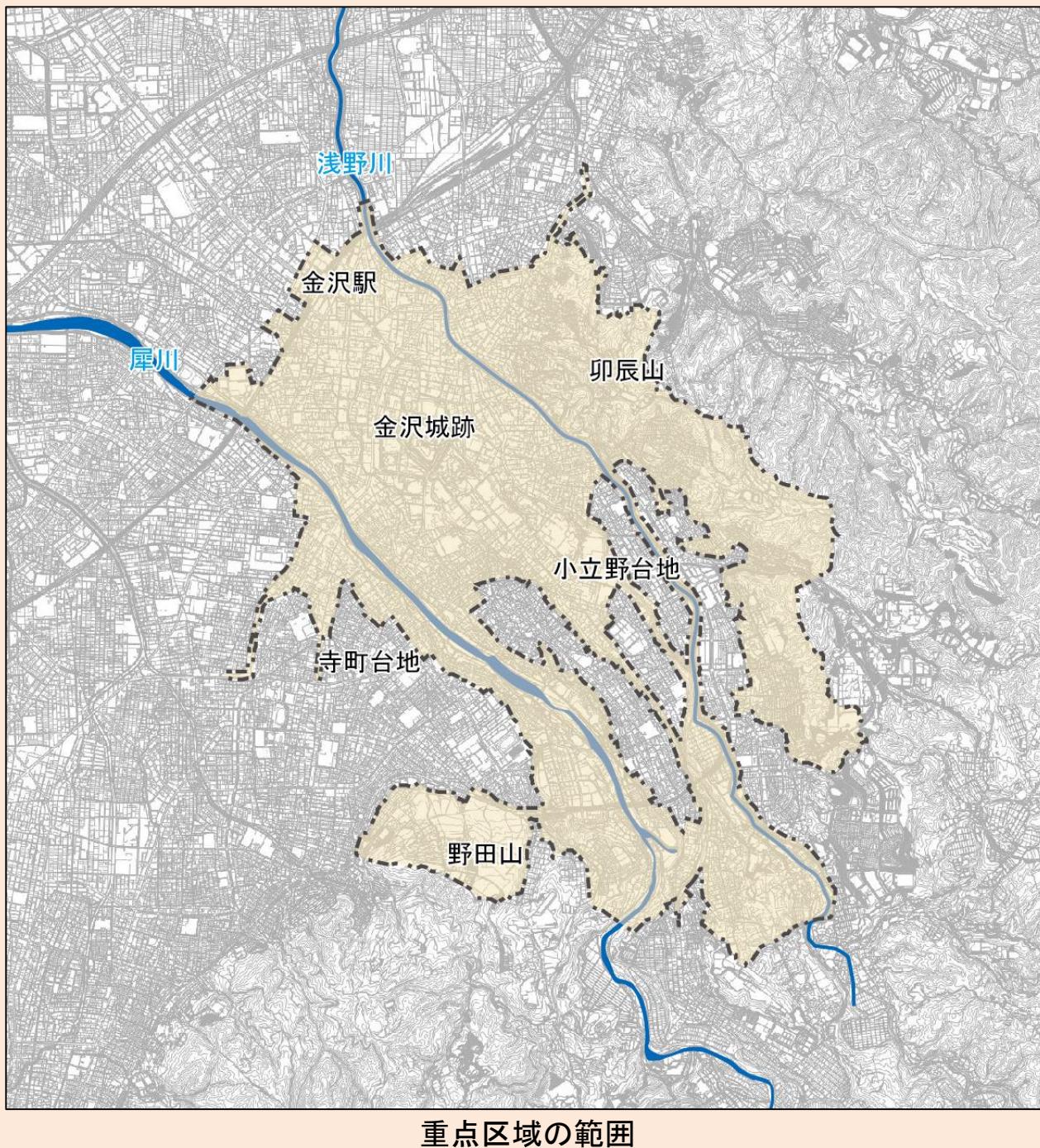


## 4. 重点区域の位置及び範囲

★ 歴史的風致の維持及び向上を図るため、重点区域を定め、本計画に基づく施策を重点的かつ一体的に推進します。

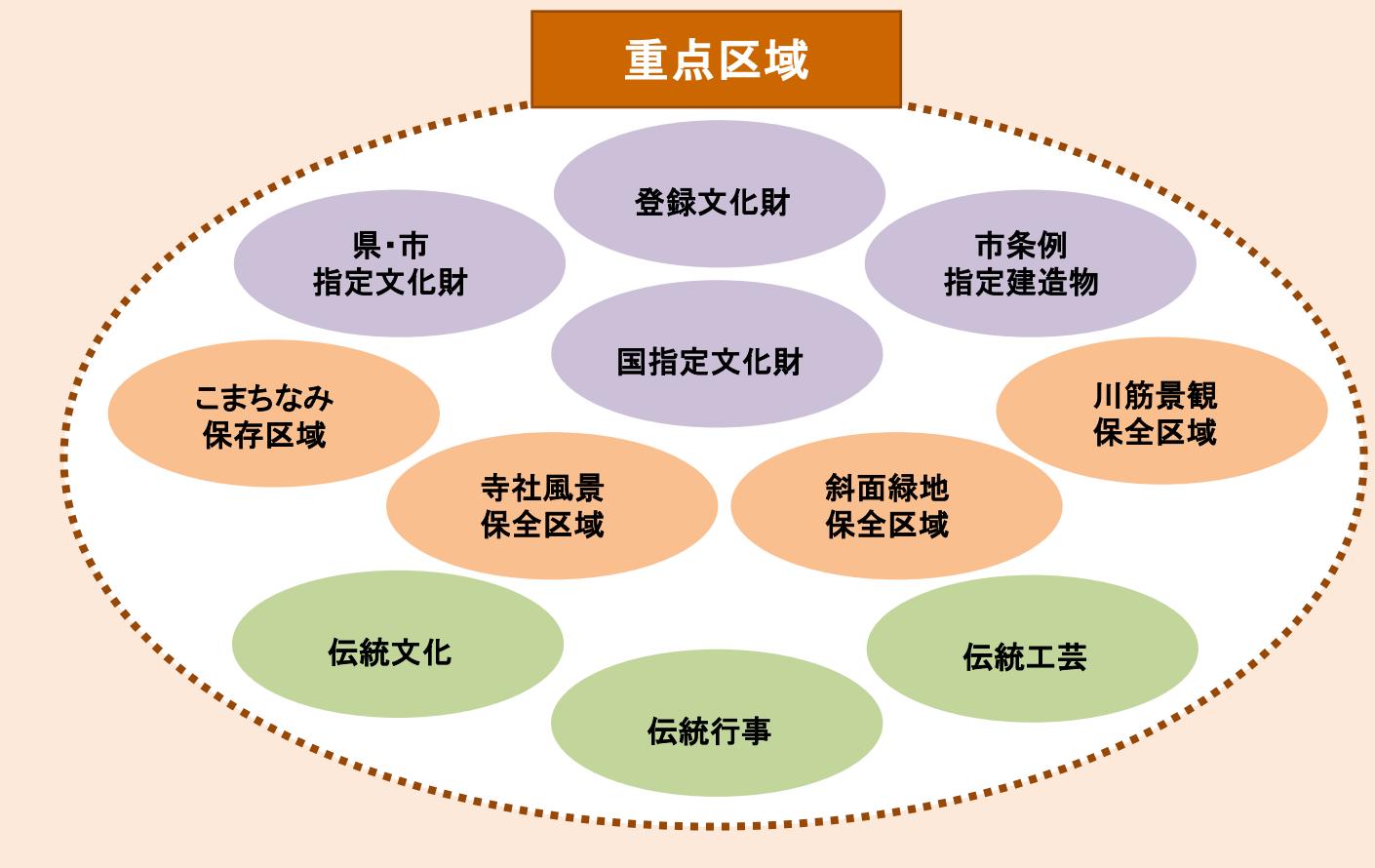
【重点区域の名称】金沢城下町区域

【重点区域の面積】2,140 ha



### ■ 重点区域設定の考え方

- ・ 重点区域は、国指定文化財に代表される歴史的建造物、それらの歴史的建造物と一緒に形成されている歴史的街並み及びそこに息づいている伝統行事、伝統文化や工芸技術が顕著に見られる区域を基本に設定します。
- ・ 具体的には、金沢城跡や兼六園周辺を中心とする旧城下町の区域及び市街地の背景として重要な緑豊かな丘陵、台地の自然地形の一部を含む区域を重点区域とします。



### ★ 重点区域とは

重要文化財建造物等の用に供される土地、重要伝統的建造物群保存地区内の土地及びその周辺の土地の区域であり、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ、一体的に推進することが特に必要な土地の区域（歴史まちづくり法第二条）

## 5. 文化財の保存又は活用に関する事項

★ 文化財等の保存又は活用に関する主な事項を示します。

### 保存・活用の方針

- ・個々の文化財における保存活用計画の策定を進めます。
- ・歴史的風致の維持及び向上に寄与する文化財について、歴史的風致形成建造物の指定を図ります。
- ・文化財の現状把握と不具合の早期発見のため、定期的なパトロールを実施します。

### 修理(整備)に関する方針

- ・文化財の修理は、その価値を損なわないよう、現状修理を基本とします。
- ・文化財の整備は、歴史的真正性を最大限確保するため、過去の調査記録などの活用、類例調査等を踏まえ実施します。
- ・適切な修理、整備を行うため、事業者や所有者へ技術的、財政的支援を行います。

### 保存・活用を行うための施設に関する方針

- ・文化財の存在と価値を周知するため、公共サインの整備や説明板等の充実を図ります。
- ・外国人旅行者へ文化財を正しく、分かりやすく伝えるため、施設の多言語化を進めます。

### 周辺環境の保全に関する方針

- ・文化財の周辺環境の変化は、文化財の価値や魅力に影響を与えるため、景観法、都市計画法及び市の独自条例による規制や、制度の積極的な活用を図ります。

### 防災に関する方針

- ・文化財の所有者及び管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ります。
- ・防災設備の設置及び更新や、耐震診断及び耐震補強工事の推進を図ります。

### 普及・啓発に関する方針

- ・文化財の存在と価値を周知するため、文化財の公開や、ホームページの充実等による情報発信に努めます。

## 6. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

★ 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針を定め、様々な事業を展開します。

### ■ 方針

- ・事前に整備内容について各審議組織に諮った上で整備を実施します。
- ・各施設が良好な歴史的風致を維持できるよう、施設管理者や所有者、地域住民、関係団体と連携を図り、適切に管理を行います。

### ■ 事業

#### 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業

- ・金澤町家再生活用事業、伝統的寺社建造物修復事業 など



金澤町家再生活用

#### 歴史的街並みの保全に関する事業

- ・無電柱化事業、道路修景事業、川筋景観保全事業 など



無電柱化(ひがし茶屋街)

#### 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業

- ・観光案内板整備事業、多言語化事業 など



多言語化(観光パンフレット)

#### 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業

- ・工芸工房開設奨励事業、各種子ども塾事業 など



子ども塾

### ★ 歴史的風致維持向上施設 とは

地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設  
その他の施設(歴史まちづくり法第三条)

## 7. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

★ 金沢の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的風致のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定します。

### ■ 歴史的風致形成建造物の指定基準

- ① 石川県指定文化財
- ② 金沢市指定文化財
- ③ 登録有形文化財、登録記念物及び重要文化的景観保存のための建造物
- ④ 景観重要建造物、景観重要公共施設
- ⑤ 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物  
(ただし、重要伝統的建造物群保存地区内のものを除く)
- ⑥ 以下の金沢市独自条例による建造物等
  - (1) 指定保存対象物
  - (2) こまちなみ保存建造物
  - (3) 保全用水
- ⑦ その他特に市長が認める建造物  
ただし、1)概ね 50 年以上経過したもの、2)適切な維持管理が見込まれるもの、3)所有者の同意が得られるもの、の条件を満たす建造物

### ★ 歴史的風致形成建造物 とは

重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために保全を図る必要があると認められたもの(歴史まちづくり法第十二条)

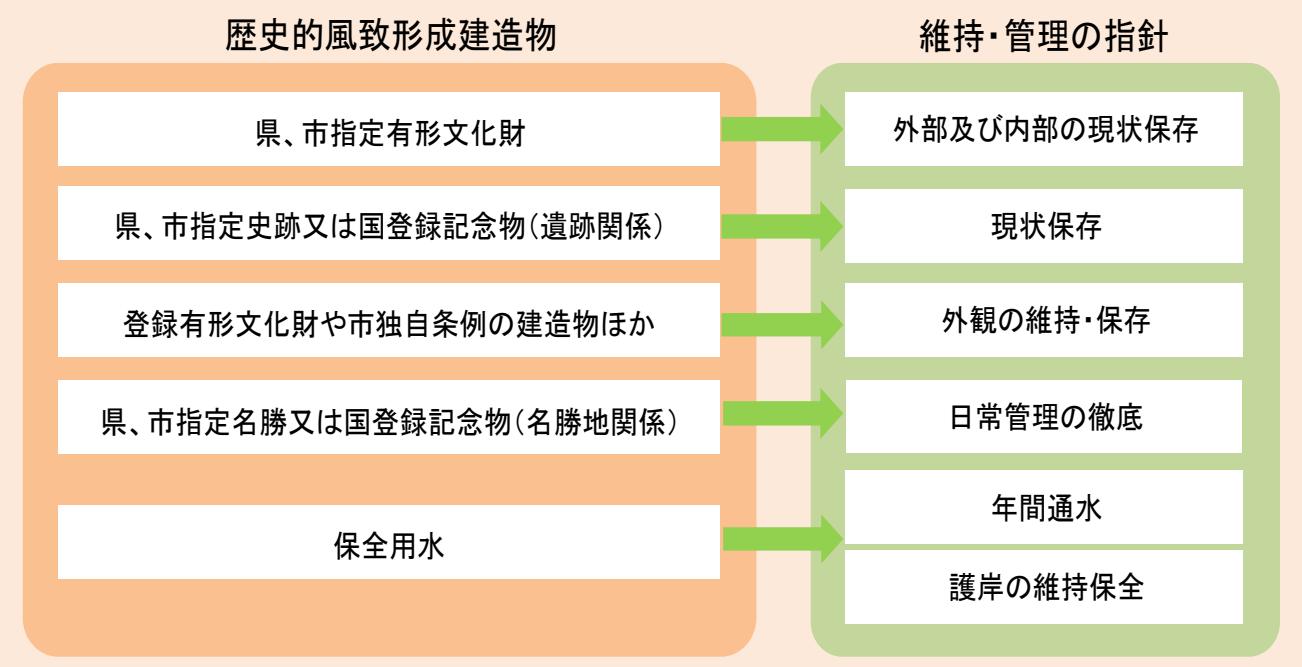
## 8. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針となるべき事項

★ 歴史的風致形成建造物を維持・管理するための指針を示します。

### ■ 基本的な考え方

- 1 歴史的風致形成建造物の前提として別の法律または条例に基づき指定等がされている建造物については、その法令に基づき適正に維持・管理を行います。  
また、その他の建造物については、その価値に基づき適正に維持・管理を行います。
- 2 歴史的建造物の建築様式など、その特徴を顕著に示す意匠や装置の保存または復元に努めます。

### ■ 個別の事項



金沢市歴史的風致維持向上計画（平成 21 年 1 月 19 日認定）最終評価（平成 20 年度～29 年度）（案）及び金沢市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）（案）について  
パブリックコメントでのご意見の概要と金沢市の考え方（案）

募集期間：平成 29 年 12 月 19 日（火）から平成 30 年 1 月 18 日（木）

募集方法：メール、郵便、FAX 又は窓口

意 見：意見者数 1 名、意見総数 1 件

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
1	<p>長町のせせらぎ商店街の用水から玉川公園にかけては、観光地でもあり人通りも多い。</p> <p>しかし、融雪装置が整備されていないので、冬場は歩きにくくとても散策できるような状態ではない。</p> <p>用水周辺の整備として対策を考えてほしい。</p>	<p>用水の周辺環境整備は、金沢の歴史的風致の維持及び向上に係る課題と考えていますが、融雪装置については、担当部局で策定する除雪計画に基づき、交通量の多い幹線道路やバス路線等に設置することとしており、当該路線は、機械除雪で対応していることをご理解いただきたい。</p>

## 平成29年度 第1回 金沢市歴史まちづくり協議会 主な意見と対応表

【金沢市歴史的風致維持向上計画（現計画）の最終評価（案）について】

主な意見	⇒	意見対応
無電柱化事業、用水整備事業等のハード事業や、ソフト事業を重層的に円滑に進め、金沢市全体の歴史的風致の維持向上が図られているという評価ができる。	⇒	第1回及び第2回の協議会における意見を集約し、「協議会におけるコメント」(P. 24)に、記載予定。
金澤町家情報館整備事業は、事業効果が現れてきていると考える。一方で、直営方式では、売買等のソフト事業については柔軟な対応が難しい面があるので、民間活用の取り組みを進めることも必要であるのではないか。	⇒	他都市の例も研究しながら、官民協働の取り組みを進める体制づくりを検討する。「今後の対応」(P. 11)に記載)

## 【金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）について】

### ●第1章 金沢の歴史的風致形成の背景

主な意見	意見対応	
「3. 歴史的環境（1）歴史 ⑤現代」の記載に、東京国立近代美術館工芸館移転の記載をしたほうが良いのではないか。	⇒	計画書に追加記載。（P. 30）
「3. 歴史的環境（2）関わりのある人物」の記載は、なぜその人物を記載したのか明確にした方が良いのではないか。	⇒	金沢の歴史的風致の形成に関わりのある主な人物のうち、計画書に記載のある人物について整理し、記載。（P. 32～36）

### ●第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

主な意見	意見対応	
「(1) 歴史的建造物の積極的な保全と活用」においては、国の登録有形文化財制度について、市独自の支援等を視野に入れることも必要なのではないか。	⇒	「歴史的建造物を保全、活用するための支援制度に関する方針については、既存の条例などによる支援の取り組みを継続するとともに、必要に応じて保全、活用のための支援制度拡充を検討する。」（P. 107）こととしており、今後の検討課題とする。
「(2) 歴史的街並みの保全」においては、川筋景観保全及び眺望景観の取り組みの中で、ゾーニングのほかに点としての考え方として加わってきてるので、景観政策の取り組みにおいて配慮が必要である。	⇒	「「犀川及び浅野川における美しい川筋景観の保全に関する条例」（平成29年（2017）3月制定）に基づく、各種施策を展開する。具体的な取り組みとして、川筋景観保全基準の設定や保全区域内での建築行為等に対する助言、指導、必要に応じ技術的、財政的支援を行うことで、河川に見る歴史的風致の維持及び向上を図る。」（P. 108）こととしており、今後、景観政策の具体的な取り組みの中で、考え方を整理し、取り組みを進める。

「(2) 歴史的街並みの保全」においては、建物の壁面位置が揃わず、まちなみの連続性が失われている地区があるので、まちなみ・景観の保全については、さらに取り組んでほしい。	⇒	これまでのまちなみ保全の考え方には、失われたまちなみの連続性を修復するという視点を加えた、新たな取り組みを検討することとしている。
「(3) 歴史的建造物の周辺環境の保全」について、安心安全・景観視点等からの歩行空間の確保、歩けるまちづくりにさらに力を入れる必要があるのではないか。	⇒	「「金沢市歩けるまちづくり条例」など、市独自条例による市民の意識啓発を図り、ハードとソフトの両面からまちづくりを推進する。」(P. 108) こととしており、今後、歩けるまちづくりの取り組みをさらに進める。

## ●第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

主な意見	意見対応
各事業のカルテの空いたスペースについては、図、写真等で事業内容がより詳細に分かるような工夫が必要である。	平面図で事業箇所を明示するとともに、取り組みの写真を添付し、カルテの内容を充実。(P. 170～210)

## ●その他（まちづくり全般について）

主な意見	意見対応
歴史的風致の維持向上のためにも、木造密集市街地における防災対策の取り組みを更に進める必要があるのではないか。木造密集市街地等のさらなる調査とその対応を各課が連携して取り組んでほしい。	まちづくり関係課を「まちづくりフロア」に一体的に集中配置しており、今後も、関係課の部局横断的な連携の強化を図るとともに、庁内プロジェクト等において認識を共有し、検討課題として取り組みを進める。